

令和 5 年 度

エネルギー対策特別会計財務書類

エネルギー対策特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第 19 条第 1 項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	761,208	1,207,693	未 払 金	159	2,877
有 価 証 券	643,581	953,296	未 払 費 用	11	66
た な 卸 資 産	1,405,055	1,384,583	賞 与 引 当 金	32	32
未 収 金	3,753	1,574	政 府 短 期 証 券	1,160,700	1,160,565
貸 付 金	39,500	44,724	公 債	—	2,643,604
他会計繰入未収金	—	33,004	借 入 金	308,927	298,245
貸 倒 引 当 金 △	1,574	△ 1,574	退 職 給 付 引 当 金	439	334
有 形 固 定 資 産	378,351	363,437	そ の 他 の 債 務 等	—	410
国有財産(公共用 財産を除く)	377,859	362,978			
土 地	48,740	48,320			
立 木 竹	1,707	1,555			
建 物	12,311	11,662			
工 作 物	310,363	292,950			
船 舶	4,735	8,489			
物 品	491	459			
無 形 固 定 資 産	82	82	負 債 合 計	1,470,271	4,106,137
出 資 金	1,124,523	1,277,834	＜資産・負債差額の部＞		
国 債 整 理 基 金	—	0	資 産 ・ 負 債 差 額	2,884,210	1,158,518
資 産 合 計	4,354,482	5,264,656	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	4,354,482	5,264,656

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 6 年 3 月 31 日〕
人 件 費	467	472
賞 与 引 当 金 繰 入 額	32	32
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	2	△ 96
補 助 金 等	372,541	1,447,592
委 託 費	166,218	150,301
分 担 金	124	143
拠 出 金	7,101	9,398
補 給 金	26,042	26,052
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	159,529	190,384
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	5,972	5,621
一 般 会 計 へ の 繰 入	0	0
電 源 開 発 促 進 勘 定 へ の 繰 入	—	12,099
庁 費 等	817	3,523
公 債 事 務 取 扱 費	2	13
そ の 他 の 経 費	421	427
減 価 償 却 費	28,199	28,198
支 払 利 息	△ 827	△ 1,081
為 替 換 算 差 損 益	△ 340	△ 5,224
資 産 処 分 損 益	△ 147,975	△ 31,844
た な 卸 資 産 評 価 損	7	7
本 年 度 業 務 費 用 合 計	618,338	1,836,021

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 6 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	2,654,191	2,884,210
II 本年度業務費用合計	△ 618,338	△ 1,836,021
III 財 源	786,730	799,434
1 自 己 収 入	50,312	103,349
そ の 他 の 財 源	50,312	103,349
2 他会計からの受入	736,418	696,085
一般会計からの受入	736,418	696,085
IV 無償所管換等	121,633	△ 1,103,265
V 資産評価差額	△ 60,005	414,160
VI 本年度末資産・負債差額	2,884,210	1,158,518

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)	本 会 計 年 度 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
そ の 他 の 収 入	236,641	160,764
他会計からの受入		
一般会計からの受入	736,418	663,080
出資金の回収による収入	464	—
有価証券の売却・償還による収入	135	268
前年度剰余金受入	592,638	761,208
財 源 合 計	1,566,298	1,585,322
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 509	△ 515
補 助 金 等	△ 372,541	△ 1,447,592
委 託 費	△ 166,218	△ 150,301
分 担 金	△ 124	△ 143
抛 出 金	△ 7,101	△ 9,398
補 給 金	△ 26,042	△ 26,052
独立行政法人運営費交付金	△ 159,529	△ 190,384
国有資産所在市町村交付金等	△ 5,972	△ 5,621
一般会計への繰入	△ 0	△ 0
電源開発促進勘定への繰入	—	△ 12,099
出 資 に よ る 支 出	△ 45,800	△ 48,555
庁 費 等 の 支 出	△ 2,211	△ 937
そ の 他 の 支 出	△ 298	△ 368
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 786,349	△ 1,891,970
(2) 施 設 整 備 支 出		
建物等に係る支出	△ 6,257	△ 14,707
施設整備支出合計	△ 6,257	△ 14,707
業 務 支 出 合 計	△ 792,606	△ 1,906,677

業 務 収 支		773,692	△	321,354
Ⅱ 財 務 収 支				
公債の発行による収入		—		1,540,080
政府短期証券の発行による収入		1,160,400		1,160,400
政府短期証券の償還による支出	△	1,160,400	△	1,160,400
借 入 に よ る 収 入		227,073		226,109
借入金の返済による支出	△	239,143	△	236,790
利 息 の 支 払 額	△	410	△	337
公債事務取扱に係る支出	△	2	△	13
財 務 収 支	△	12,483		1,529,048
本 年 度 収 支		761,208		1,207,693
翌 年 度 歳 入 繰 入		761,208		1,207,693
本年度末現金・預金残高		761,208		1,207,693

注 記

1 重要な会計方針

(1) 外貨建金銭債権債務等の換算方法

会計年度末の為替レートにより換算を行っており、換算差額については、業務費用計算書の「為替換算差損益」に計上している。(1カナダドル=111.81円)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のあるものについては、会計年度末の市場価格に基づく時価法によっている。市場価格のないものについては、全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている有価証券であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産であり、評価基準及び評価方法は以下のとおりである。

① 国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス及び備蓄石油製品

評価基準は、当該たな卸資産は我が国への石油の供給が不足する事態に備えて保有しているものであり、売却を目的とした資産ではないため、取得原価とし、評価方法は油・ガス種別総平均法によっている。

② 売却予定の国有財産

評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(4) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

地上権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価額は0円で計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(5) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(6) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

ただし、60歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率に、減額以後の期間に応じた額を加算して計上している。

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 569,254 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 481,276 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：石炭勘定から承継した返納金債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：20 百万円

債権の種類：補助金の返納金債権等

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：1,554 百万円

(3) 業務費用計算書における収益の計上

・「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額)93 百万円が計上されている。

・「支払利息」において、石油証券の発行高を超過する収入金のうち当期分の1,552 百万円が計上されている。

・「為替換算差損益」において、為替換算差益5,224 百万円が計上されている。

・「資産処分損益」において、たな卸資産の処分益等42,176 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

・「有価証券」には、平成17年度に石油公団から承継した売却を目的としている株式を計上している。

・「たな卸資産」には、国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産を計上している。

- ・「未収金」には、返納金債権等を計上している。
- ・「貸付金」には、債権管理簿で管理している石油公団から承継した貸付金を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」(以下「GX 推進法」という。)附則第 3 条第 2 項の規定に基づき一般会計から本勘定に繰り入れることとされている未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、国家石油備蓄基地に係る用地等を計上している。
- ・「立木竹」には、国家石油備蓄基地内の植栽を計上している。
- ・「建物」には、国家石油備蓄基地の事務所等を計上している。
- ・「工作物」には、国家石油備蓄基地の原油タンク等を計上している。
- ・「船舶」には、国家石油備蓄基地で起きる事故に備えた消防船等を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、国家石油備蓄基地に係る地上権等に係る国有財産台帳価格等を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「国債整理基金」には、国債整理基金特別会計の資産・負債差額のうち、脱炭素成長型経済構造移行債の償還財源の残高を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、貨幣交換差減補填金、児童手当及び消費税等に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、公債等に係る未払利息を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「政府短期証券」には、石油証券を計上している。
- ・「公債」には、脱炭素成長型経済構造移行債の残高(額面額)に債券発行差金を控除又は加算した額を計上している。
- ・「借入金」には、民間金融機関及び財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、脱炭素成長型経済構造移行債の経過利子受入額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6 月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、国家備蓄石油管理等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関に対する分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、アジア開発銀行の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、国家備蓄石油を保管する石油精製業者等に対する施設借上げ経費相当額の補給金を計上している。

- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「電源開発促進勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第91条の3第1項の規定に基づく電源開発促進勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、公債及び政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金等に関して発生した利息から、政府短期証券の発行高を超過する収入金のうち当期分を差し引いた額を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、石油公団から承継した貸付金の外貨建金銭債権の換算差額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産の売却等に伴い生じた損益を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、たな卸資産の国有財産台帳の価格改定に伴い、価格改定後の台帳価格が価格改定前の台帳価格を下回った場合の当該差額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、独立行政法人納付金収入及び雑収入(石油公団承継株式配当金収入等)を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税繰入相当額のうち燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額及びGX推進法附則第3条第3項の規定に基づく一般会計からの受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、脱炭素成長型経済構造移行債の承継等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、有価証券の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、独立行政法人納付金収入及び備蓄石油売払代等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税繰入相当額のうち燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額及びGX推進法附則第3条第3項の規定に基づく一般会計からの受入額を計上している。
- ・「出資金の回収による収入」には、前会計年度において、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構からの出資金回収額を計上している。

- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、石油公団から承継した株式の会社清算による残余財産分配の収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち、職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、国家備蓄石油管理等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関に対する分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、アジア開発銀行の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、国家備蓄石油を保管する石油精製業者等に対する施設借上げ経費相当額の補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「電源開発促進勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第91条の3第1項の規定に基づく電源開発促進勘定への繰入額を計上している。
- ・「出資による支出」には、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に対する出資金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、国家石油備蓄基地等の工作物等の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「公債の発行による収入」には、脱炭素成長型経済構造移行債の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の発行による収入」には、石油証券の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の償還による支出」には、石油証券の償還による支出を計上している。
- ・「借入による収入」には、民間金融機関及び財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、民間金融機関及び財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、公債及び政府短期証券事務取扱に係る支出額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 石油公団からの資産、債権及び債務の承継

「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」第5条の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第66条第27号の規定による廃止前の「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法」が改正され、平成15年度において、石油の備蓄の増強を図るための国家備蓄石油の取得、管理等並びに国家備蓄施設の設置及び管理を国自らが実施することとなった。

これに伴い、「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」附則第10条及び第12条に基づき、平成15年4月1日及び平成16年2月1日にそれぞれ国家備蓄石油及び国家備蓄施設に係る資産及び負債(借入金及び公債)を、併せて同法附則第2条及び「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令第10条の規定に基づき、平成17年4月1日に石油公団に係る資産(現金、有価証券)、債権及び債務を石油公団から承継している。

- ④ 「公債」には、GX推進法第7条第1項の規定に基づき発行した公債のほか、GX推進法附則第2条第1項の規定に基づき一般会計から承継した公債を含めて計上している。

なお、公債の償還は、GX推進法第8条第1項の規定に基づき、化石燃料賦課金及び特定事業者負担金の収入により、令和32年度までの間に償還することとなっている。

- ⑤ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の「物品」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、「物品」が4百万円増加し、「資産・負債差額」が4百万円増加しており、資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が4百万円増加している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	1,207,693
合 計	1,207,693

② 有価証券の明細

ア 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細(市場価格があるもの)

(単位：百万円)

種 類	前年度末 残 高	評価差額の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
㈱ I N P E X 株式(普通株式)	386,861	△ 353,735	—	—	615,011	—	648,137
石油資源開発(株)株式	86,767	△ 81,908	—	—	128,450	—	133,308
合 計	473,628	△ 435,643	—	—	743,462	—	781,446

イ 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細(市場価格がないもの)

(単位：百万円)

種 類	前年度末 残 高	評価差額の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
㈱ I N P E X 株式(種類株式)	0	0	—	—	△ 0	—	0
サハリン石油ガス開発(株)株式	26,840	△ 15,544	—	—	17,179	—	28,475
モエコタイランド(株)株式	5,898	△ 5,898	—	—	7,380	—	7,380
J J I S & N B . V . 株 式	275	△ 47	—	228	—	—	—
㈱ I N P E X 南西カスピ海石油株式	134,978	△ 108,717	—	—	107,782	—	134,043
オハネットオイルアンドガス(株)株式	617	△ 569	—	—	547	—	595
J X ミャンマー石油開発(株)株式	1,341	428	—	—	△ 414	—	1,355
合 計	169,952	△ 130,350	—	228	132,475	—	171,850

ウ 市場価格のある有価証券(満期保有目的以外)の時価等の明細

(単位：百万円)

銘 柄	株 式 数	取 得 原 価	時 価	貸 借 対 照 表 計 上 額
㈱ I N P E X 株式(普通株式)	276,922,800 株	33,126	648,137	648,137
石油資源開発(株)株式	19,432,724 株	4,858	133,308	133,308
合 計	296,355,524 株	37,984	781,446	781,446

エ 市場価格のない有価証券(満期保有目的以外、株式)の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計から の出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
㈱ I N P E X (種類株式)	2,657,503	739,332	1,918,170	1,314,612	0	0.00%	0	0	法定財務諸表
サハリン石油ガス開発(株)	58,902	1,950	56,951	22,592	11,296	50.00%	28,475	28,475	法定財務諸表
モエコタイランド(株)	22,276	7,085	15,191	2,499	1,214	48.57%	7,380	7,380	法定財務諸表
㈱ I N P E X 南西カスピ海石油	275,957	2,398	273,558	53,594	26,261	48.99%	134,043	134,043	法定財務諸表
オハネットオイルアンドガス(株)	1,724	534	1,190	95	47	50.00%	595	595	法定財務諸表
J X ミャンマー石油開発(株)	7,688	4,978	2,710	3,540	1,770	50.00%	1,355	1,355	法定財務諸表
合 計	3,024,054	756,280	2,267,774	1,396,932	40,588	—	171,850	171,850	

(注) 以下の有価証券については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計からの 出資累計額	貸 借 対 照 表 計 上 額	資産評価差額	強 制 評 価 減 実 施 累 計 額	強制評価減実施年度
(株) I N P E X (種 類 株 式)	0	0	△ 0	0	平成 25 年度
モ エ コ タ イ ラ ン ド (株)	1,214	7,380	7,380	1,214	平成 18 年度
合 計	1,214	7,380	7,380	1,214	

③ たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前 年 度 末 残 高	本 年 度 末 本 増 加 額	本 年 度 末 本 減 少 額	た な 卸 資 産 評 価 損 失	評 価 差 額	本 年 度 末 残 高
備 蓄 石 油 (注 1) (kl)	1,201,887 (43,323,360)	4,906 (63,835)	27,243 (853,025)	— (—)	— (—)	1,179,550 (42,534,170)
備 蓄 石 油 ガ ス (注 2) (トン)	90,128 (1,393,710)	— (—)	41 (674)	— (—)	— (—)	90,087 (1,393,035)
備 蓄 石 油 製 品 (注 3) (kl)	112,864 (1,429,090)	11,247 (119,480)	9,334 (122,980)	— (—)	— (—)	114,776 (1,425,590)
売却を前提として保有している国 有財産	175	0	0	7	0	168
土 地	17	—	—	0	0	16
建 物	154	—	—	6	—	147
工 作 物	4	—	—	0	—	4
船 舶	—	0	0	—	—	—
合 計	1,405,055	16,154	36,619	7	0	1,384,583

(注 1) 備蓄石油の本年度末における時価は、3,390,542 百万円となっている。なお、時価は令和 6 年 3 月の油種別の産油国
公式販売価格 (OSP) にフレートと保険料を加えた価格に基づいて算定している。

(注 2) 備蓄石油ガスの本年度末における時価は、131,575 百万円となっている。なお、時価は令和 6 年 3 月の貿易統計に基
づく CIF 価格に基づいて算定している。

(注 3) 備蓄石油製品の本年度末における時価は、156,070 百万円となっている。なお、時価は令和 6 年 3 月の石油製品価格
調査の卸価格及び産業用価格に基づいて算定している。

④ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返 納 金 債 権	民間団体	1,332
損 害 賠 償 金 債 権	民間団体等	241
物 品 売 払 代 金	地方公共団体	0
合 計		1,574

⑤ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸 付 事 由 等
民 間 団 体	39,500	5,224	—	44,724	石油公団から承継した貸付金
合 計	39,500	5,224	—	44,724	

⑥ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
脱炭素成長型経済構造移行費用	経済産業省一般会計	32,737
脱炭素成長型経済構造移行費用	環境省一般会計	267
合 計		33,004

⑦ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前年度末 残高	本 年 度 増 減 額	本年度末 残高	前年度末 残高	本 年 度 増 減 額	本年度末 残高	
未 収 金	3,753	△ 2,179	1,574	1,574	—	1,574	個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	1,443	1,443	—	1,443	1,443	
履行期限到来等債権	1,574	△ 1,443	130	1,574	△ 1,443	130	
上記以外の債権	2,179	△ 2,178	0	—	—	—	
貸 付 金	39,500	5,224	44,724	—	—	—	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	39,500	5,224	44,724	—	—	—	
合 計	43,253	3,044	46,298	1,574	—	1,574	

⑧ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	377,859	14,707	980	28,070	△ 537	362,978
行政財産	377,859	14,707	980	28,070	△ 537	362,978
土地	48,740	—	—	—	△ 420	48,320
立木	1,707	—	35	—	△ 117	1,555
建物	12,311	5	4	650	—	11,662
工作物	310,363	10,198	941	26,670	—	292,950
船舶	4,735	4,503	0	749	—	8,489
物品	491	105	10	127	—	459
小 計	378,351	14,813	991	28,197	△ 537	363,437
(無形固定資産)						
国 有 財 産	79	—	—	—	△ 1	77
行政財産	79	—	—	—	△ 1	77
地上権等	79	—	—	—	△ 1	77
ソフトウェア	1	1	—	0	—	2
ソフトウェア仮勘定	1	1	1	—	—	1
小 計	82	3	1	0	△ 1	82
合 計	378,433	14,816	993	28,198	△ 538	363,519

⑨ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法 人 名 等	前年度末 残高	評価差額の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
エネルギー・金属鉱物資源機構 (石油天然ガス等勘定)	1,054,926	△ 466,841	48,555	—	612,191	—	1,248,830
エネルギー・金属鉱物資源機構 (石炭経過勘定)	27,159	9,213	—	—	△ 10,223	—	26,149
新エネルギー・産業技術総合開 発機構(エネルギー需給勘定)	42,438	△ 42,050	—	—	2,466	—	2,854
合 計	1,124,523	△ 499,678	48,555	—	604,435	—	1,277,834

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計から の出資累計 額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独 立 行 政 法 人									
エネルギー・金属鉱物 資源機構(石油天然ガ ス等勘定)	2,339,755	1,060,229	1,279,526	844,096	823,846	97.60%	1,248,830	1,248,830	法定財務諸表
エネルギー・金属鉱物 資源機構(石炭経過勘 定)	34,424	584	33,839	47,069	36,372	77.27%	26,149	26,149	法定財務諸表
新エネルギー・産業技 術総合開発機構(エネ ルギー需給勘定)	55,931	52,580	3,351	455	388	85.19%	2,854	2,854	法定財務諸表
合 計	2,430,111	1,113,394	1,316,717	891,621	860,606	—	1,277,834	1,277,834	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計から の出資累計額	貸 借 対 照 表 計 上 額	資産評価差額	強 制 評 価 減 実 施 累 計 額	強制評価減実施年度
○独 立 行 政 法 人					
エネルギー・金属鉱物資源機構 (石油天然ガス等勘定)	823,846	1,248,830	612,191	187,207	平成 30 年度
合 計	823,846	1,248,830	612,191	187,207	

⑩ 国債整理基金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
現 金 ・ 預 金	0
合 計	0

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
貨 幣 交 換 差 減 補 填 金	日本銀行	218
児 童 手 当	職員	0
消 費 税 等	税務署	2,659
合 計		2,877

② 政府短期証券の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差 引 残 高
石 油 証 券	1,160,400	3,335,300	3,335,300	1,160,400	△ 165	1,160,565
合 計	1,160,400	3,335,300	3,335,300	1,160,400	△ 165	1,160,565

(注 1) 前年度末残高は額面金額を記載している。

(注 2) 本年度増加額及び本年度減少額には、融通証券により本年度に発行し本年度内に償還を行った額(2,174,900 百万円)が含まれている。

③ 公債の明細

ア 公債の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差 引 残 高
脱炭素成長型経済構造移行債	—	2,648,941	—	2,648,941	5,336	2,643,604
合 計	—	2,648,941	—	2,648,941	5,336	2,643,604

(注 1) 本年度末残高には、出納整理期間発行分(201,097 百万円)を含む。

(注 2) 債券発行差金について、金額が貸方に生じている場合には、括弧書きで金額を記載している。

イ 償還年次表

(単位：百万円)

償 還 年 度	脱炭素成長型経済 構 造 移 行 債
令 和 6 年 度	848,391
令 和 10 年 度	799,800
令 和 15 年 度	1,000,749
合 計	2,648,941

④ 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民 間 金 融 機 関	217,700	217,700	217,700	217,700
財 政 融 資 資 金	91,227	8,409	19,090	80,545
合 計	308,927	226,109	236,790	298,245

⑤ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	405	3 △	96	305
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	34	5	0	28
合 計	439	9 △	96	334

⑥ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
経 過 利 子 受 入	国債保有者	410
合 計		410

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
産油国等連携強化促進事業費補助金	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	6,172	産油国との戦略的かつ重層的な関係構築を図るため、日本企業等の強みを活かし実施する事業等に必要な経費に対する補助	有
	一般財団法人JCCP国際石油・ガス・持続可能エネルギー協力機関等	3,592		無
	小 計	9,764		
石油精製合理化対策事業費等補助金	エネルギー供給構造高度化事業コンソーシアム等	2,090	石油コンビナート等の生産性及び危機対応力を向上させるため、複数の製油所等の統合運営のための設備最適化投資や製油所単位での安定供給・輸出能力の強化等のために必要な設備等の導入投資、大規模災害時にも出荷機能を十分に維持するために必要な油槽所の強靱(じん)化投資の助成事業等に対する補助	無
石油製品品質確保事業費補助金	一般社団法人全国石油協会	1,035	全国の給油所における石油製品の試買分析、市場に広く流通する可能性のある不適合燃料の特性・性状についての詳細な分析・調査事業に必要な経費に対する補助	無
石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金	一般社団法人全国石油協会等	38,863	ガソリン等の燃料の安定供給を継続するため、サービスステーション(SS)の供給継続に資する設備の導入、SSにおける地下タンクの漏えい防止工事及び離島に立地するSSの輸送コストに対する支援等に必要な経費に対する補助	無
大規模石油災害対応体制整備事業費補助金	石油連盟	537	大規模石油災害に対応するための油濁防除資機材の整備事業等に必要な経費に対する補助	無
石油資源採掘対策事業費補助金	株式会社 INPEX 等	2,089	石油・天然ガスの賦存や具体的な地質構造を確認するために実施する掘削調査(試錐)事業等に対する補助	無
天然ガス流通合理化事業費補助金	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	32,999	「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」に基づき、特定重要物資として指定された可燃性天然ガスのうち、液化天然ガス(LNG)の安定供給確保の取組を支援するために必要な基金の造成に対する補助	有
非化石エネルギー等導入促進対策費補助金	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	20,416	クリーンエネルギー自動車の普及促進のため、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の購入費及び工事費、水素ステーションの整備費及び運営費に対する助成事業等に必要な経費に対する補助	有
	一般社団法人次世代自動車振興センター等	81,224		無
	小 計	101,640		
エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	2,699	高い技術力や省エネ性能を有しており、今後導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入等に必要な経費に対する補助	無
	一般社団法人環境共創イニシアチブ等	67,290		無
	小 計	69,990		
温暖化対策促進事業費補助金	一般社団法人低炭素投資促進機構	41	先進的な低炭素・脱炭素技術を持つ我が国企業の海外展開を促進し、温室効果ガスの削減に貢献するため、我が国企業の現場を活用した研修及び海外の企業現場への専門家派遣による技術指導等に対する補助	無
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	一般財団法人環境イノベーション情報機構等	97,863	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的とした設備等及び技術開発等に対する補助	無
非化石エネルギー等技術開発費補助金	一般社団法人環境共創イニシアチブ	1,609	多数の再生可能エネルギーや分散型エネルギーリソースを束ねて正確に制御する技術等の実証に対する助成事業に必要な経費に対する補助	無
脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	546,400	2050年カーボンニュートラルに向けて、政策効果が大きく、長期間の継続支援が必要な領域において、政府として意欲的な目標を設定した上で、これに経営課題として取り組む企業等に対して、最長10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援するために必要な基金の造成等に対する補助	有
	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構等	515,341		無
	小 計	1,061,741		

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
石油貯蔵施設立地対策等交付金	北海道等	5,104	石油貯蔵施設の立地の円滑化等に資するため、同施設の所在する都道府県に対する交付金	無
二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金	川崎市等	21,850	「脱炭素先行地域」において脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組の推進等を目的として交付	無
石油・石油ガス備蓄増強等利子補給金	株式会社日本政策投資銀行等	368	天然ガス等を安定的に調達するための設備投資のための資金に係る借入金の利子補給	無
エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金	株式会社日本政策金融公庫	0	中小企業において省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備の導入に必要な資金に係る借入金の利子補給	無
合 計		1,447,592		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
石油製品需給適正化調査等委託費	一般財団法人日本エネルギー経済研究所等	1,638	石油・天然ガスの安定供給を確保するため、諸外国におけるエネルギー情勢や資源価格等の動向、国内の供給を支える石油サプライチェーン等を対象とした調査や石油精製段階における諸外国の技術動向、環境規制及び品質規制等の規制動向などについて調査・分析等を委託	無
石油天然ガス基礎調査等委託費	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	18,229	エネルギー資源の安定供給確保のため、国内の海域における未探鉱地域での基礎物理探査、メタンハイドレートの研究開発等を委託	有
	日本メタンハイドレート調査株式会社等	9,013		無
	小 計	27,242		
石油資源開発技術等研究調査等委託費	一般財団法人宇宙システム開発利用推進機構	476	石油資源の安定供給確保のため、衛星搭載機器の研究開発、資源探査に有効な衛星データの処理・解析技術等の研究開発を委託	無
国家備蓄石油管理等委託費	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	45,024	国家備蓄石油及び石油ガスの管理等の業務を委託	有
非化石エネルギー等導入促進対策調査等委託費	深田サルベージ建設株式会社等	10,928	「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づく再生可能エネルギー電気の買取が適切に行われるよう、認定発電設備情報データベースの管理、50kW未満太陽光発電設備の代行申請及び制度改正に伴う制度移行認定審査支援等を行うとともに、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」の経過措置に基づく電気事業者による新エネルギー等電気の供給義務の達成状況の確認等を委託	無
エネルギー使用合理化設備導入促進対策調査等委託費	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	10,564	省エネルギー機器の製造に不可欠な銅やレアメタル等の資源の安定供給を図るため、我が国周辺海域の海底熱水鉱床やコバルトリッチクラスト等、海洋鉱物資源の資源量評価や生産技術の開発に向けた基礎的な研究・調査等を委託	無
	一般財団法人日本自動車研究所等	8,957		無
	小 計	19,522		
温暖化対策調査等委託費	株式会社野村総合研究所等	4,201	G Xリーグにおいて参画企業間の排出量取引制度の運営や取引を実施する場となるカーボン・クレジット市場の整備及びG X市場創造に向けたルールメイキング等を委託	無
二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構等	41,265	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的とした調査及び研究等を委託	無
合 計		150,301		

(3) 分担金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際再生可能エネルギー機関分担金	国際再生可能エネルギー機関	143	再生可能エネルギーの政策提言、能力強化支援、普及のための事業を行う国際再生可能エネルギー機関に対する分担金	無
合 計		143		

(4) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際エネルギー機関等拠出金	国際エネルギー機関等	667	アジアのエネルギー供給上のリスク対応の強化及び石油精製設備に係る調査やワークショップの開催等に必要な経費等を拠出	無
国際エネルギー機関等拠出金	東アジア・アセアン経済研究センター等	8,731	途上国において、優れた脱炭素技術を取り入れたプロジェクトの採用を促進し、最先端の脱炭素社会への移行につなげるとともに、削減分について二国間オフセット・クレジット制度でのクレジット化を図るために必要な経費等を拠出	無
合 計		9,398		

(5) 補給金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
石油備蓄事業補給金	ENEOS 株式会社等	26,052	国家備蓄石油のうち石油精製業者等が所有する備蓄施設を借り上げて蔵置しているものについて、その借上げに係る経費を補給	無
合 計		26,052		

(6) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	143,384	「独立行政法人通則法」第 46 条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	46,999	同上
合 計	190,384	

(7) 国有資産所在市町村交付金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国有資産所在市町村交付金	北九州市等	5,559	国が所有する固定資産の所在市町村に対する交付金	無
国有資産所在都道府県交付金	青森県	62	国が所有する大規模の償却資産が所在する市町村を包括する都道府県に対する交付金	無
合 計		5,621		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
独立行政法人納付金収入	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構納付金収入	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	9,159
独立行政法人納付金収入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構納付金収入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	49,333
雑 収 入	雑 収 入	民間団体等	44,856
合 計			103,349

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資 産 等 の 内 容	所管換等の理由	備 考
資産の無償所管換等(受)	民間団体等	101	物品	委託事業終了による所有権移転	
実 測 と 帳 簿 の 差 額	—	74	たな卸資産	検尺により測定した実測値との差	
公 債 の 承 継	財務省一般会計	△ 1,103,446	公債	脱炭素成長型経済構造移行債の承継に伴うもの	
誤 謬 訂 正	—	4	物品	帳簿の訂正に伴うもの	
合 計		△ 1,103,265			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
満期保有目的以外の有価証券	△ 565,994	875,937	309,943	
(市 場 価 格 の あ る も の)	△ 435,643	743,462	307,818	時価評価に伴う評価差額
(市 場 価 格 の な い も の)	△ 130,350	132,475	2,125	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
た な 卸 資 産	—	0	0	
土 地	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産を除く)	— △ 537	△ 537	△ 537	
行 政 財 産	— △ 537	△ 537	△ 537	
土 地	— △ 420	△ 420	△ 420	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	— △ 117	△ 117	△ 117	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無 形 固 定 資 産				
国 有 財 産	— △ 1	△ 1	△ 1	
行 政 財 産	— △ 1	△ 1	△ 1	
地 上 権 等	— △ 1	△ 1	△ 1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 499,678	604,435	104,756	
(市 場 価 格 の な い も の)	△ 499,678	604,435	104,756	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 1,065,673	1,479,833	414,160	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
備 蓄 石 油 売 払 代	備 蓄 石 油 売 払 代	民間団体等	53,210
独 立 行 政 法 人 納 付 金 収 入	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構納付金収入	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	9,159
独 立 行 政 法 人 納 付 金 収 入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構納付金収入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	49,333
雑 収 入	雑 収 入	民間団体等	48,650
雑 収 入	脱炭素成長型経済構造移行推進雑収入	国債保有者	410
合 計			160,764

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	1,087,421	3,194,980	買 掛 金	9,162	7,835
有 価 証 券	813,427	1,101,464	未 払 金	55,605	31,625
た な 卸 資 産	1,413,391	1,384,583	未 払 費 用	11	71
未 収 金	5,567	2,414	保 管 金 等	1,943	189
未 収 収 益	125	149	前 受 金	0	—
前 払 金	10	1,370	賞 与 引 当 金	589	579
前 払 費 用	101	90	政 府 短 期 証 券	1,160,700	1,160,565
貸 付 金	491,065	934,994	公 債	—	2,643,604
破 産 更 生 債 権 等	4,477	4,252	借 入 金	815,492	1,158,079
他 会 計 繰 入 未 収 金	—	33,004	退 職 給 付 引 当 金	4,891	4,604
そ の 他 の 債 権 等	0	0	そ の 他 の 債 務 等	40,869	83,584
貸 倒 引 当 金 △	4,500	△ 136,732			
有 形 固 定 資 産	394,254	377,316			
国有財産等(公共 用財産を除く)	392,034	372,918			
土 地	51,708	51,287			
立 木 竹	1,707	1,555			
建 物	15,179	14,332			
工 作 物	310,859	293,449			
船 舶	9,645	11,759			
建 設 仮 勘 定	2,933	534			
物 品 等	2,219	4,398			
無 形 固 定 資 産	1,002	673	負 債 合 計	2,089,266	5,090,740
出 資 金	941,165	1,292,669	＜資産・負債差額の部＞		
そ の 他 の 投 資 等	326	1,261	資 産 ・ 負 債 差 額	3,058,569	3,101,754
国 債 整 理 基 金	—	0	(うち他会計等から の出資)	(31,014)	(31,014)
資 産 合 計	5,147,835	8,192,495	負債及び資産・ 負債差額合計	5,147,835	8,192,495

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 6 年 3 月 31 日〕
人件費	9,400	9,251
賞与引当金繰入額	589	579
退職給付引当金繰入額	148	14
補助金等	370,546	890,130
委託費	208,678	157,980
分担金	124	143
拠出金	7,101	9,398
補助金	26,042	26,052
国有資産所在市町村交付金等	5,972	5,621
一般会計への繰入	0	0
電源開発促進勘定への繰入	—	12,099
庁費等	817	3,523
公債事務取扱費	2	13
その他の経費	152,306	207,494
減価償却費	31,109	31,406
貸倒引当金繰入額	△ 13	91,378
支払利息	△ 821	△ 1,071
為替換算差損益	△ 340	△ 5,224
資産処分損益	△ 147,924	△ 31,946
たな卸資産評価損	7	7
減損損失	—	0
出資金評価損	105,656	22,013
本年度業務費用合計	769,405	1,428,866

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 6 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	2,765,937	3,058,569
II 本年度業務費用合計	△ 769,405	△ 1,428,866
III 財 源	899,173	1,090,697
1 自 己 収 入	50,172	44,829
そ の 他 の 財 源	50,172	44,829
2 他会計からの受入	736,418	696,085
一般会計からの受入	736,418	696,085
3 独立行政法人等収入	112,582	349,782
IV 無償所管換等	121,633	△ 1,103,265
V 資産評価差額	41,231	655,809
VI その他資産・負債差額の増減	—	828,810
VII 本年度末資産・負債差額	3,058,569	3,101,754

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)	本 会 計 年 度 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
そ の 他 の 収 入	236,501	102,244
他会計からの受入		
一般会計からの受入	736,418	663,080
独立行政法人等収入	118,612	352,634
貸付金の回収による収入	319,285	449,787
出資金の回収による収入	100	113
有価証券の売却・償還による収入	280,355	1,897,539
固定資産の売却による収入	2	0
前年度剰余金等受入	744,660	1,087,421
新規連結による現金・預金の増加額	—	416,155
財 源 合 計	2,435,937	4,968,977
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 11,463	△ 10,399
補 助 金 等	△ 335,920	△ 841,603
委 託 費	△ 90,073	△ 87,046
分 担 金	△ 124	△ 143
抛 出 金	△ 7,101	△ 9,398
補 給 金	△ 26,042	△ 26,052
国有資産所在市町村交付金等	△ 5,972	△ 5,621
一般会計への繰入	△ 0	△ 0
電源開発促進勘定への繰入	—	△ 12,099
貸付けによる支出	△ 449,198	△ 755,449
出 資 に よ る 支 出	△ 59,127	△ 29,179
庁 費 等 の 支 出	△ 2,211	△ 937
有価証券の取得による支出	△ 199,843	△ 1,463,217
そ の 他 の 支 出	△ 240,923	△ 399,343
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,428,000	△ 3,640,493

(2) 施 設 整 備 支 出				
建物等に係る支出	△	6,257	△	14,707
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	759	△	1,007
施設整備支出合計	△	7,016	△	15,715
業 務 支 出 合 計	△	1,435,017	△	3,656,208
業 務 収 支		1,000,919		1,312,768
Ⅱ 財 務 収 支				
公債の発行による収入		—		1,540,080
政府短期証券の発行による収入		1,160,400		1,160,400
政府短期証券の償還による支出	△	1,160,400	△	1,160,400
借 入 に よ る 収 入		731,271		1,083,958
借入金の返済による支出	△	644,213	△	741,371
リース債務の返済による支出	△	108	△	101
利 息 の 支 払 額	△	417	△	342
公債事務取扱に係る支出	△	2	△	13
財 務 収 支		86,528		1,882,210
本 年 度 収 支		1,087,448		3,194,979
収支に関する換算差額	△	27		1
翌年度歳入繰入等		1,087,421		3,194,980
本年度末現金・預金残高		1,087,421		3,194,980

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百万円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 石油天然ガス等勘定	823,846	97.6%	—
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 石炭経過勘定	36,372	77.3%	—
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 安定供給確保支援業務勘定	—	—	—
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 エネルギー需給勘定	388	85.2%	—
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 安定供給確保支援業務勘定	—	—	—

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和6年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払い等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金、補助金等

連結対象法人において負債計上されている運営費交付金債務、資産見返運営費交付金、資産見返補助金等及び建設仮勘定見返運営費交付金は、財源等へ振り替えている。

(2) 退職給付引当金見返及び賞与引当金見返

「独立行政法人会計基準」等に基づき資産に計上されている退職給付引当金見返及び賞与引当金見返並びに当該年度に計上した退職給付引当金見返及び賞与引当金見返に係る収益については、取り消している。

(3) 減価償却相当累計額等

「独立行政法人会計基準」等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当該年度の減価償却相当累計額等は、業務費用へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 消費税等

本勘定及び連結対象法人においては原則として税込処理によっているが、連結対象法人のうち独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定、石炭経過勘定及び安定供給確保支援業務勘定)は税抜処理によっている。

(2) 退職給付引当金

本勘定においては、退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産(公共用財産を除く)については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、本勘定が保有する株式のほか、連結対象法人が保有する社債等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、本勘定の国家備蓄石油等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び連結対象法人の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、連結対象法人における貸付金利息の未収相当額等を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人の前渡金を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人の前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、本勘定の貸付金のほか、連結対象法人の民間備蓄融資事業貸付金等を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、連結対象法人の破産更生債権等を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」(以下「GX 推進法」という。)附則第3条第2項の規定に基づき一般会計から本勘定に繰り入れることとされている未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定及び連結対象法人における貸付金等に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定の国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、連結対象法人が保有する用地等を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物等を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、連結対象法人が保有する工作物等を計上している。
- ・「船舶」には、本勘定及び連結対象法人が保有する船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、連結対象法人の建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、連結対象法人が保有する機械装置等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有する地上権等のほか、連結対象法人が保有するソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、連結対象法人が保有する関係会社株式(連結対象から除外されているもの)を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人の敷金・保証金等を計上している。
- ・「国債整理基金」には、国債整理基金特別会計の資産・負債差額のうち、脱炭素成長型経済構造移行債の償還財源の残高を計上している。

イ 負債の部

- ・「買掛金」には、連結対象法人の買掛金を計上している。
- ・「未払金」には、本勘定の未払金のほか、連結対象法人の未払金等を計上している。
- ・「未払費用」には、本勘定における公債等に係る未払利息のほか、連結対象法人の未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人の鉾害賠償担保預り金等を計上している。
- ・「前受金」には、前会計年度において、連結対象法人の前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定及び連結対象法人において、本会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、本会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「政府短期証券」には、本勘定の石油証券を計上している。
- ・「公債」には、本勘定における脱炭素成長型経済構造移行債の残高(額面額)に債券発行差金を控除又は加算した額を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定における民間金融機関及び財政融資資金からの借入金のほか、連結対象法人の民間備蓄融資事業借入金等を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定及び連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、本勘定及び連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等に加え、連結対象法人が支出する助成費等のうち、経費の内容等から判断して、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の規定対象となる性格のものを計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費に加え、連結対象法人が支出する助成費等のうち、補助金等に計上されないものを計上している。
- ・「分担金」には、本勘定の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、本勘定の補給金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「電源開発促進勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第91条の3第1項の規定に基づく電源開発促進勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」又は「施設費」となっている支出済歳出額のうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、本勘定における公債及び政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。

- ・「減価償却費」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、連結対象法人における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、本会計年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び連結対象法人における支払利息及び本勘定における政府短期証券の発行高を超過する収入金のうち当期分を差し引いた額を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、本勘定における外貨建金銭債権の換算差額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人において、たな卸資産の売却等に伴い生じた損益を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、本勘定におけるたな卸資産の国有財産台帳の価格改定に伴い、価格改定後の台帳価格が価格改定前の台帳価格を下回った場合の当該差額を計上している。
- ・「減損損失」には、連結対象法人の固定資産の減損損失を計上している。
- ・「出資金評価損」には、連結対象法人における関係会社株式評価損を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定のその他の財源を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税繰入相当額のうち燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額及びGX推進法附則第3条第3項の規定に基づく一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の業務活動による収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定において、脱炭素成長型経済構造移行債の承継等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定及び連結対象法人における有価証券の評価差額(強制評価減に係るものを除く)並びに本勘定における国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、新規連結による資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定における備蓄石油売払代等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税繰入相当額のうち燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額及びGX推進法附則第3条第3項の規定に基づく一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の業務活動による収入を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、連結対象法人における民間備蓄融資事業貸付金の回収金等を計上している。
- ・「出資金の回収による収入」には、連結対象法人における出資金の回収による収入を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、本勘定及び連結対象法人における有価証券の売却・償還による収入等を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、連結対象法人における固定資産売却収入を計上している。

- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金及び連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「新規連結による現金・預金の増加額」には、新規連結に伴う現金・預金の増加額を計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人における人件費に該当するものを計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定における委託費を計上している。
- ・「分担金」には、本勘定における分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定における拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、本勘定における補給金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定における国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「電源開発促進勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第91条の3第1項の規定に基づく電源開発促進勘定への繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、連結対象法人における民間備蓄融資事業貸付金等の貸付による支出を計上している。
- ・「出資による支出」には、連結対象法人における事業出資額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人の有価証券の取得による支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人の他の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、本勘定における国家石油備蓄基地等の工作物等の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産取得支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「公債の発行による収入」には、本勘定における脱炭素成長型経済構造移行債の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の発行による収入」には、本勘定における石油証券の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の償還による支出」には、本勘定における石油証券の償還による支出を計上している。
- ・「借入による収入」には、本勘定における民間金融機関等からの借入金に係る収入及び連結対象法人における民間備蓄融資事業借入れによる収入等を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定における民間金融機関等への借入金返済支出及び連結対象法人における民間備蓄融資事業借入れの返済支出等を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定及び連結対象法人における利息の支払額を計上している。

- ・「公債事務取扱に係る支出」には、本勘定における公債及び政府短期証券事務取扱に係る支出額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「収支に関する換算差額」には、連結対象法人における資金に係る換算差額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」から「収支に関する換算差額」を加減したものを計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」を計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間及び連結対象法人内の勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 「公債」には、GX 推進法第7条第1項の規定に基づき発行した公債のほか、GX 推進法附則第2条第1項の規定に基づき一般会計から承継した公債を含めて計上している。

なお、公債の償還は、GX 推進法第8条第1項の規定に基づき、化石燃料賦課金及び特定事業者負担金の収入により、令和32年度までの間に償還することとなっている。

⑤ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

本勘定において、過年度の「物品等」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の連結貸借対照表において、「物品等」が4百万円増加し、「資産・負債差額」が4百万円増加しており、連結資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が4百万円増加している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構石炭経過勘定	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構安定供給確保支援業務勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー需給勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構安定供給確保支援業務勘定
＜資 産 の 部＞						
現 金 ・ 預 金	1,207,693	120,823	2,879	120,784	51,380	1,691,420
有 価 証 券	953,296	89,733	28,435	30,000	—	—
た な 卸 資 産	1,384,583	62,868	—	—	—	—
未 収 金	1,574	685	25	—	222	0
未 収 収 益	—	89	52	1	0	6
前 払 金	—	—	0	—	645	724
前 払 費 用	—	33	0	—	53	3
貸 付 金	44,724	890,270	—	—	—	—
破 産 更 生 債 権 等 ※	—	—	4,252	—	—	—
他 会 計 繰 入 未 収 金	33,004	—	—	—	—	—
そ の 他 の 債 権 等	—	—	—	—	0	0
貸 倒 引 当 金 ※	△ 1,574	△ 132,837	△ 2,132	—	△ 188	—
有 形 固 定 資 産	363,437	12,712	900	—	266	0
国有財産等(公共用財産を除く)	362,978	8,843	872	—	224	0
土 地	48,320	2,637	329	—	—	—
立 木 竹	1,555	—	—	—	—	—
建 物	11,662	2,270	175	—	224	0
工 作 物	292,950	131	367	—	—	—
船 舶	8,489	3,269	—	—	—	—
建 設 仮 勘 定	—	534	—	—	—	—
物 品 等	459	3,869	27	—	41	0
無 形 固 定 資 産	82	63	10	—	517	—
出 資 金	1,277,834	1,292,669	—	—	—	—
そ の 他 の 投 資 等	—	18	0	—	1,237	3
国 債 整 理 基 金	0	—	—	—	—	—
資 産 合 計	5,264,656	2,337,132	34,424	150,785	54,135	1,692,159
＜負 債 の 部＞						
買 掛 金	—	7,835	—	—	—	—
未 払 金	2,877	8,873	200	—	18,067	1,700
未 払 費 用	66	5	0	—	—	—
保 管 金 等	—	52	100	0	34	1
前 受 金	—	64,635	—	—	—	—
賞 与 引 当 金	32	254	30	—	247	14
政 府 短 期 証 券	1,160,565	—	—	—	—	—
公 債	2,643,604	—	—	—	—	—
借 入 金	298,245	859,833	—	—	—	—
退 職 給 付 引 当 金	334	2,368	253	—	1,548	99
そ の 他 の 債 務 等	410	83,173	—	—	—	—
負 債 合 計	4,106,137	1,027,032	584	0	19,898	1,816
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞						
資 産 ・ 負 債 差 額	1,158,518	1,310,099	33,839	150,785	34,236	1,690,342

※ 「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお、エネルギー対策特別会計エネルギーエネルギー需給勘定の「貸倒引当金の明細」に表示している。

(単位：百万円)

	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>			
現 金 ・ 預 金	1,987,287	—	3,194,980
有 価 証 券	148,168	—	1,101,464
た な 卸 資 産	62,868	△ 62,868	1,384,583
未 収 金	934	△ 95	2,414
未 収 収 益	149	—	149
前 払 金	1,370	—	1,370
前 払 費 用	90	—	90
貸 付 金	890,270	—	934,994
破 産 更 生 債 権 等 ※	4,252	—	4,252
他 会 計 繰 入 未 収 金	—	—	33,004
そ の 他 の 債 権 等	0	—	0
貸 倒 引 当 金 ※	△ 135,158	—	△ 136,732
有 形 固 定 資 産	13,879	—	377,316
国有財産等(公共用財産を除く)	9,940	—	372,918
土 地	2,967	—	51,287
立 木 竹	—	—	1,555
建 物	2,670	—	14,332
工 作 物	498	—	293,449
船 舶	3,269	—	11,759
建 設 仮 勘 定	534	—	534
物 品 等	3,938	—	4,398
無 形 固 定 資 産	591	—	673
出 資 金	1,292,669	△ 1,277,834	1,292,669
そ の 他 の 投 資 等	1,261	—	1,261
国 債 整 理 基 金	—	—	0
資 産 合 計	4,268,636	△ 1,340,798	8,192,495
<負 債 の 部>			
買 掛 金	7,835	—	7,835
未 払 金	28,843	△ 95	31,625
未 払 費 用	5	—	71
保 管 金 等	189	—	189
前 受 金	64,635	△ 64,635	—
賞 与 引 当 金	546	—	579
政 府 短 期 証 券	—	—	1,160,565
公 債	—	—	2,643,604
借 入 金	859,833	—	1,158,079
退 職 給 付 引 当 金	4,270	—	4,604
そ の 他 の 債 務 等	83,173	—	83,584
負 債 合 計	1,049,333	△ 64,730	5,090,740
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>			
資 産 ・ 負 債 差 額	3,219,303	△ 1,276,067	3,101,754

需給勘定の貸倒引当金の対象債権については、エネルギー対策特別会計財務書類

2 連結対象法人別の業務費用の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構石炭経過勘定	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構安定供給確保支援業務勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー需給勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構安定供給確保支援業務勘定
人 件 費	472	3,098	398	—	4,998	283
賞 与 引 当 金 繰 入 額	32	254	30	—	247	14
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	△ 96	240	46	—	△ 282	105
補 助 金 等	1,447,592	—	—	—	28,890	19,636
委 託 費	150,301	—	—	—	70,934	—
分 担 金	143	—	—	—	—	—
拠 出 金	9,398	—	—	—	—	—
補 給 金	26,052	—	—	—	—	—
独立行政法人運営費交付金	190,384	—	—	—	—	—
国有資産所在市町村交付金等	5,621	—	—	—	—	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	0	—	—	—	—	—
電源開発促進勘定への繰入	12,099	—	—	—	—	—
庁 費 等	3,523	—	—	—	—	—
公 債 事 務 取 扱 費	13	—	—	—	—	—
そ の 他 の 経 費	427	222,871	2,198	11,624	5,528	138
減 価 償 却 費	28,198	2,777	117	—	313	0
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	91,967	△ 622	—	34	—
支 払 利 息	△ 1,081	10	0	—	—	—
為 替 換 算 差 損 益	△ 5,224	—	—	—	—	—
資 産 処 分 損 益	△ 31,844	△ 104	—	—	1	—
た な 卸 資 産 評 価 損	7	—	—	—	—	—
減 損 損 失	—	0	—	—	—	—
出 資 金 評 価 損	—	22,013	—	—	—	—
本 年 度 業 務 費 用 合 計	1,836,021	343,129	2,168	11,624	110,666	20,177

そ の 他 の 経 費 内 訳	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構石炭経過勘定	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構安定供給確保支援業務勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー需給勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構安定供給確保支援業務勘定
特別会計財務書類でのその他の経費	427	—	—	—	—	—
連結対象法人での業務費用	—	※ 1 130,220	※ 3 593	11,624	※ 5 3,363	4
連結対象法人での一般管理費	—	318	41	—	※ 6 2,137	133
連結対象法人でのその他の経費	—	※ 2 92,332	※ 4 1,563	—	27	0
計	427	222,871	2,198	11,624	5,528	138

- ※ 1 受託経費(89,065 百万円)、業務費(35,910 百万円)等を計上している。
 ※ 2 保証債務損失引当金繰入(83,173 百万円)等を計上している。
 ※ 3 業務費(52 百万円)、業務管理費(541 百万円)を計上している。
 ※ 4 鉱害賠償積立金に係る一般会計への国庫納付(1,563 百万円)を計上している。
 ※ 5 請負費(2,106 百万円)、旅費交通費(540 百万円)等を計上している。
 ※ 6 賃借料(691 百万円)、請負費(946 百万円)等を計上している。

(単位：百万円)

	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	8,778	—	9,251
賞 与 引 当 金 繰 入 額	546	—	579
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	110	—	14
補 助 金 等	48,526	△ 605,988	890,130
委 託 費	70,934	△ 63,254	157,980
分 担 金	—	—	143
拠 出 金	—	—	9,398
補 給 金	—	—	26,052
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	—	△ 190,384	—
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	—	—	5,621
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	—	0
電 源 開 発 促 進 勘 定 へ の 繰 入	—	—	12,099
庁 費 等	—	—	3,523
公 債 事 務 取 扱 費	—	—	13
そ の 他 の 経 費	242,361	△ 35,294	207,494
減 価 償 却 費	3,208	—	31,406
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	91,378	—	91,378
支 払 利 息	10	—	△ 1,071
為 替 換 算 差 損 益	—	—	△ 5,224
資 産 処 分 損 益	△ 102	—	△ 31,946
た な 卸 資 産 評 価 損	—	—	7
減 損 損 失	0	—	0
出 資 金 評 価 損	22,013	—	22,013
本 年 度 業 務 費 用 合 計	487,766	△ 894,921	1,428,866

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	—	—	427
連結対象法人での業務費用	145,805	△ 26,107	119,698
連結対象法人での一般管理費	2,631	—	2,631
連結対象法人でのその他の経費	93,923	△ 9,186	84,737
計	242,361	△ 35,294	207,494

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

	エネルギー対 策特別会計エ ネルギー需給 勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構石油天然 ガス等勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構石炭経過 勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構安定供給 確保支援業務 勘定	国立研究開発 法人新エネルギー・産業技 術総合開発機 構エネルギー 需給勘定	国立研究開発 法人新エネルギー・産業技 術総合開発機 構安定供給確 保支援業務勘 定
I 前年度末資産・負債差額	2,884,210	1,085,427	35,146	129,399	48,704	—
II 本年度業務費用合計	△ 1,836,021	△ 343,129	△ 2,168	△ 11,624	△ 110,666	△ 20,177
III 財 源	799,434	172,840	862	33,010	145,531	881,709
1 自 己 収 入	103,349	—	—	—	—	—
そ の 他 の 財 源	103,349	—	—	—	—	—
2 他 会 計 か ら の 受 入	696,085	—	—	—	—	—
一 般 会 計 か ら の 受 入	696,085	—	—	—	—	—
3 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	172,840	862	33,010	145,531	881,709
IV 無 償 所 管 換 等	△ 1,103,265	—	—	—	—	—
V 資 産 評 価 差 額	414,160	346,405	—	—	—	—
VI その他資産・負債差額の増減	—	48,555	—	—	△ 49,333	828,810
VII 本年度末資産・負債差額	1,158,518	1,310,099	33,839	150,785	34,236	1,690,342

(単位：百万円)

	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	1,298,679	△ 1,124,320	3,058,569
II 本年度業務費用合計	△ 487,766	894,921	△ 1,428,866
III 財 源	1,233,954	△ 942,691	1,090,697
1 自 己 収 入	—	△ 58,519	44,829
そ の 他 の 財 源	—	△ 58,519	44,829
2 他 会 計 か ら の 受 入	—	—	696,085
一 般 会 計 か ら の 受 入	—	—	696,085
3 独 立 行 政 法 人 等 収 入	1,233,954	△ 884,171	349,782
IV 無 償 所 管 換 等	—	—	△ 1,103,265
V 資 産 評 価 差 額	346,405	△ 104,756	655,809
VI その他資産・負債差額の増減	828,031	778	828,810
VII 本年度末資産・負債差額	3,219,303	△ 1,276,067	3,101,754

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

	エネルギー対 策特別会計エ ネルギー需給 勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構石油天然 ガス等勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構石炭経過 勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構安定供給 確保支援業務 勘定	国立研究開発 法人新エネルギー ・産業技術総合 機構エネルギー 需給勘定	国立研究開発 法人新エネルギー ・産業技術総合 機構安定供給確 保支援業務勘 定
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
そ の 他 の 収 入	160,764	—	—	—	—	—
他 会 計 か ら の 受 入						
一 般 会 計 か ら の 受 入	663,080	—	—	—	—	—
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	166,491	222	33,009	145,619	881,703
貸付金の回収による収入	—	449,581	206	—	—	—
出資金の回収による収入	—	113	—	—	—	—
有価証券の売却・償還による収入	268	116,021	10,000	130,000	—	1,641,250
固定資産の売却による収入	—	—	—	—	0	—
前年度剰余金等受入	761,208	100,510	2,008	129,399	94,293	—
新規連結による現金・預金の増加額	—	—	—	—	—	416,155
財 源 合 計	1,585,322	832,717	12,438	292,409	239,913	2,939,108
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	△ 515	△ 3,706	△ 495	—	△ 5,464	△ 281
補 助 金 等	△ 1,447,592	—	—	—	—	—
委 託 費	△ 150,301	—	—	—	—	—
分 担 金	△ 143	—	—	—	—	—
抛 出 金	△ 9,398	—	—	—	—	—
補 給 金	△ 26,052	—	—	—	—	—
独立行政法人運営費交付金	△ 190,384	—	—	—	—	—
国有資産所在市町村交付金等	△ 5,621	—	—	—	—	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 0	—	—	—	—	—
電源開発促進勘定への繰入	△ 12,099	—	—	—	—	—
貸 付 け に よ る 支 出	—	△ 755,449	—	—	—	—
出 資 に よ る 支 出	△ 48,555	△ 29,179	—	—	—	—
庁 費 等 の 支 出	△ 937	—	—	—	—	—
有価証券の取得による支出	—	△ 67,693	△ 6,929	△ 160,000	—	△ 1,228,595
そ の 他 の 支 出	△ 368	△ 247,694	△ 2,125	△ 11,625	△ 182,801	△ 18,812
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,891,970	△ 1,103,722	△ 9,549	△ 171,625	△ 188,265	△ 1,247,688
(2) 施設整備支出						
建 物 等 に 係 る 支 出	△ 14,707	—	—	—	—	—
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 738	△ 1	—	△ 267	△ 0
施設整備支出合計	△ 14,707	△ 738	△ 1	—	△ 267	△ 0
業 務 支 出 合 計	△ 1,906,677	△ 1,104,461	△ 9,551	△ 171,625	△ 188,533	△ 1,247,688
業 務 収 支	△ 321,354	△ 271,743	2,886	120,784	51,380	1,691,420
II 財 務 収 支						
公債の発行による収入	1,540,080	—	—	—	—	—
政府短期証券の発行による収入	1,160,400	—	—	—	—	—
政府短期証券の償還による支出	△ 1,160,400	—	—	—	—	—
借 入 に よ る 収 入	226,109	857,849	—	—	—	—
借入金の返済による支出	△ 236,790	△ 504,581	—	—	—	—
リース債務の返済による支出	—	△ 93	△ 7	—	—	—

(単位：百万円)

	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支			
1 財 源			
自 己 収 入			
そ の 他 の 収 入	—	△ 58,519	102,244
他 会 計 か ら の 受 入			
一 般 会 計 か ら の 受 入	—	—	663,080
独 立 行 政 法 人 等 収 入	1,227,047	△ 874,413	352,634
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	449,787	—	449,787
出 資 金 の 回 収 に よ る 収 入	113	—	113
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	1,897,271	—	1,897,539
固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	0	—	0
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	326,212	—	1,087,421
新 規 連 結 に よ る 現 金 ・ 預 金 の 増 加 額	416,155	—	416,155
財 源 合 計	4,316,587	△ 932,933	4,968,977
2 業 務 支 出			
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)			
人 件 費	△ 9,947	63	△ 10,399
補 助 金 等	—	605,988	△ 841,603
委 託 費	—	63,254	△ 87,046
分 担 金	—	—	△ 143
抛 出 金	—	—	△ 9,398
補 給 金	—	—	△ 26,052
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	—	190,384	—
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	—	—	△ 5,621
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	—	△ 0
電 源 開 発 促 進 勘 定 へ の 繰 入	—	—	△ 12,099
貸 付 け に よ る 支 出	△ 755,449	—	△ 755,449
出 資 に よ る 支 出	△ 29,179	48,555	△ 29,179
庁 費 等 の 支 出	—	—	△ 937
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△ 1,463,217	—	△ 1,463,217
そ の 他 の 支 出	△ 463,057	64,083	△ 399,343
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 2,720,852	972,328	△ 3,640,493
(2) 施 設 整 備 支 出			
建 物 等 に 係 る 支 出	—	—	△ 14,707
独 立 行 政 法 人 等 に お け る 固 定 資 産 取 得 支 出	△ 1,007	—	△ 1,007
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 1,007	—	△ 15,715
業 務 支 出 合 計	△ 2,721,860	972,328	△ 3,656,208
業 務 収 支	1,594,727	39,395	1,312,768
II 財 務 収 支			
公 債 の 発 行 に よ る 収 入	—	—	1,540,080
政 府 短 期 証 券 の 発 行 に よ る 収 入	—	—	1,160,400
政 府 短 期 証 券 の 償 還 に よ る 支 出	—	—	△ 1,160,400
借 入 に よ る 収 入	857,849	—	1,083,958
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 504,581	—	△ 741,371
リ ー ス 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	△ 101	—	△ 101

	エネルギー対策特別会計 エネルギー需給 勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構石油天然 ガス等勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構石炭経過 勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構安定供給 確保支援業務 勘定	国立研究開発 法人新エネルギー ・産業技術総合 機構エネルギー 需給勘定	国立研究開発 法人新エネルギー ・産業技術総合 機構安定供給 確保支援業務 勘定
利 息 の 支 払 額	△ 337	△ 4	△ 0	—	—	—
公債事務取扱に係る支出	△ 13	—	—	—	—	—
自省庁からの出資による収入	—	48,555	—	—	—	—
そ の 他 の 財 務 収 支	—	△ 9,159	—	—	—	—
財 務 収 支	1,529,048	392,565	△ 7	—	—	—
本 年 度 収 支	1,207,693	120,821	2,879	120,784	51,380	1,691,420
収 支 に 関 する 換 算 差 額	—	1	—	—	—	—
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	1,207,693	120,823	2,879	120,784	51,380	1,691,420
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	1,207,693	120,823	2,879	120,784	51,380	1,691,420

(単位：百万円)

	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
利 息 の 支 払 額	△ 4	—	△ 342
公債事務取扱に係る支出	—	—	△ 13
自省庁からの出資による収入	48,555	△ 48,555	—
そ の 他 の 財 務 収 支	△ 9,159	9,159	—
財 務 収 支	392,558	△ 39,395	1,882,210
本 年 度 収 支	1,987,285	—	3,194,979
収支に関する換算差額	1	—	1
翌年度歳入繰入等	1,987,287	—	3,194,980
本年度末現金・預金残高	1,987,287	—	3,194,980

電源開発促進勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	68,700	65,086	未 払 金	142	170
未 収 金	1	1	賞 与 引 当 金	503	508
前 払 費 用	1	0	退 職 給 付 引 当 金	3,829	4,146
他会計繰戻未収金	33,300	33,300			
貸 倒 引 当 金 △	1	△ 1			
有 形 固 定 資 産	4,504	3,906			
国有財産(公共用 財産を除く)	132	120			
土 地	32	30			
建 物	98	88			
工 作 物	1	1			
物 品	4,372	3,786	負 債 合 計	4,474	4,824
無 形 固 定 資 産	21	22	＜資産・負債差額の部＞		
出 資 金	177,245	166,164	資 産 ・ 負 債 差 額	279,297	263,656
資 産 合 計	283,772	268,481	負債及び資産・ 負債差額合計	283,772	268,481

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 6 年 3 月 31 日〕
人 件 費	7,288	7,399
賞 与 引 当 金 繰 入 額	503	508
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	404	776
補 助 金 等	137,708	137,278
委 託 費	19,522	32,445
交 付 金	47,000	47,000
拠 出 金	1,386	1,339
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	94,960	97,046
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	0	0
一 般 会 計 へ の 繰 入	1	3
庁 費 等	14,108	14,402
そ の 他 の 経 費	898	1,050
減 価 償 却 費	1,677	1,667
資 産 処 分 損 益	8	76
本 年 度 業 務 費 用 合 計	325,468	340,996

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度		本 会 計 年 度	
	〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕		〔自 令和 5 年 4 月 1 日〕	
	〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕		〔至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		290,785		279,297
II 本年度業務費用合計	△	325,468	△	340,996
III 財 源		316,599		335,578
1 自 己 収 入		3,258		3,296
そ の 他 の 財 源		3,258		3,296
2 他会計からの受入		313,340		320,181
一般会計からの受入		313,340		320,181
3 他勘定からの受入		—		12,099
エネルギー需給勘定からの受入		—		12,099
IV 無償所管換等		600		859
V 資産評価差額	△	3,218	△	11,081
VI 本年度末資産・負債差額		279,297		263,656

電源開発促進勘定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)	本 会 計 年 度 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
そ の 他 の 収 入	3,262	3,297
他会計からの受入		
一般会計からの受入	313,340	320,181
他勘定からの受入		
エネルギー需給勘定からの受入	—	12,099
前年度剰余金受入	76,285	68,700
財 源 合 計	392,887	404,278
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 8,156	△ 8,362
補 助 金 等	△ 137,708	△ 137,278
委 託 費	△ 19,522	△ 32,445
交 付 金	△ 47,000	△ 47,000
抛 出 金	△ 1,386	△ 1,339
独立行政法人運営費交付金	△ 94,960	△ 97,046
国有資産所在市町村交付金等	△ 0	△ 0
一般会計への繰入	△ 1	△ 3
庁 費 等 の 支 出	△ 14,635	△ 14,692
そ の 他 の 支 出	△ 815	△ 1,023
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 324,187	△ 339,192
業 務 支 出 合 計	△ 324,187	△ 339,192
業 務 収 支	68,700	65,086
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	68,700	65,086
翌年度歳入繰入	68,700	65,086
本年度末現金・預金残高	68,700	65,086

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

ただし、60 歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率に、減額以後の期間に応じた額を加算して計上している。

・調整 額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割引 率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
浜岡原子力発電所永久停止等請求事件	912	静岡地方裁判所浜松支部 平成 25 年(ワ)第 78 号 平成 25 年(ワ)第 673 号 平成 26 年(ワ)第 181 号 平成 26 年(ワ)第 474 号	浜岡原子力発電施設(3 号機～5 号機)の操業差止め及び損害賠償(1 人当たり 10 万円)を国及び中部電力株式会社に求めるもの。
玄海原発差止等請求事件	17,835	佐賀地方裁判所 平成 24 年(ワ)第 49 号 平成 24 年(ワ)第 133 号 平成 24 年(ワ)第 319 号 平成 24 年(ワ)第 488 号 平成 24 年(ワ)第 696 号 平成 25 年(ワ)第 128 号 平成 25 年(ワ)第 310 号 平成 25 年(ワ)第 455 号 平成 26 年(ワ)第 78 号 平成 26 年(ワ)第 209 号 平成 26 年(ワ)第 322 号 平成 26 年(ワ)第 458 号 平成 27 年(ワ)第 94 号 平成 27 年(ワ)第 185 号 平成 27 年(ワ)第 302 号 平成 27 年(ワ)第 396 号 平成 28 年(ワ)第 47 号 平成 28 年(ワ)第 134 号 平成 28 年(ワ)第 269 号 平成 28 年(ワ)第 346 号 平成 28 年(ワ)第 414 号 平成 29 年(ワ)第 75 号 平成 29 年(ワ)第 160 号 平成 29 年(ワ)第 265 号 平成 29 年(ワ)第 364 号 平成 30 年(ワ)第 100 号 平成 30 年(ワ)第 176 号 平成 30 年(ワ)第 255 号 平成 30 年(ワ)第 357 号 平成 31 年(ワ)第 84 号 令和元年(ワ)第 175 号 令和元年(ワ)第 289 号 令和 2 年(ワ)第 34 号 令和 2 年(ワ)第 252 号 令和 3 年(ワ)第 27 号 令和 3 年(ワ)第 96 号 令和 3 年(ワ)第 195 号 令和 3 年(ワ)第 257 号 令和 4 年(ワ)第 11 号 令和 4 年(ワ)第 105 号 令和 4 年(ワ)第 244 号 令和 4 年(ワ)第 318 号 令和 5 年(ワ)第 72 号 令和 5 年(ワ)第 170 号 令和 5 年(ワ)第 269 号 令和 6 年(ワ)第 15 号	玄海原子力発電施設(1 号機～4 号機)の操業差止め及び損害賠償(平成 23 年 3 月 11 日から操業停止まで 1 か月当たり 1 万円)を国及び九州電力株式会社に求めるもの。
川内原発差止等請求事件	4,925	鹿児島地方裁判所 平成 24 年(ワ)第 430 号 平成 24 年(ワ)第 811 号 平成 25 年(ワ)第 180 号 平成 25 年(ワ)第 521 号 平成 26 年(ワ)第 163 号 平成 26 年(ワ)第 605 号 平成 27 年(ワ)第 638 号 平成 27 年(ワ)第 847 号 平成 28 年(ワ)第 456 号 平成 29 年(ワ)第 402 号 平成 30 年(ワ)第 562 号 令和元年(ワ)第 426 号	川内原子力発電施設(1 号機、2 号機)の操業差止め及び損害賠償(平成 23 年 3 月 11 日から操業停止まで 1 か月当たり 1 万円)を国及び九州電力株式会社に求めるもの。
大間原子力発電所建設・運転差止等請求事件	27	札幌高等裁判所 (原審：函館地方裁判所) 平成 30 年(ネ)第 159 号	大間原子力発電施設の建設・運転の差止め及び損害賠償(1 人当たり 3 万円)を国及び電源開発株式会社に求めるもの。 下級審の結果は勝訴。
大飯原子力発電所運転差止等請求事件	427	京都地方裁判所 平成 24 年(ワ)第 3671 号 平成 25 年(ワ)第 3946 号 平成 27 年(ワ)第 287 号 平成 28 年(ワ)第 79 号 平成 29 年(ワ)第 408 号 平成 30 年(ワ)第 878 号 令和 3 年(ワ)第 3509 号	内閣総理大臣及び 3 閣僚が、「原子力発電所の再起動にあたって安全性に関する判断基準」を公表し、これに基づき大飯原発の再起動を決定した作為並びに経済産業大臣が、大飯 1～4 号機について運転停止又は廃炉を命令しなかった不作為が違法行為として、国(経済産業省及び環境省)に対し、国と関西電力株式会社が連帯して大飯原子力発電所 1～4 号機の施設の使用停止するまで原告 1 名当たり 1 か月 1 万円の損害賠償を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	401	東京高等裁判所 (原審：東京地方裁判所) 平成 31 年(ネ)第 1105 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国一部敗訴、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,375	札幌高等裁判所 (原審：札幌地方裁判所) 令和 2 年(ネ)第 199 号 令和 2 年(ネ)第 297 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	436	名古屋高等裁判所 (原審：名古屋地方裁判所) 令和元年(ネ)第 801 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	138	仙台高等裁判所 (原審：山形地方裁判所) 令和 2 年(ネ)第 27 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,055	東京高等裁判所 (原審：新潟地方裁判所) 令和 3 年(ネ)第 3362 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,213	東京高等裁判所 (原審：横浜地方裁判所) 令和元年(ネ)第 3292 号 令和元年(ネ)第 5000 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国一部敗訴。二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	816	大阪高等裁判所 (原審：京都地方裁判所) 平成 30 年(ネ)第 1445 号 平成 30 年(ネ)第 2537 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,091	大阪地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 9521 号 平成 25 年(ワ)第 12947 号 平成 26 年(ワ)第 2109 号 平成 28 年(ワ)第 2098 号 平成 28 年(ワ)第 7630 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	676	神戸地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 1992 号 平成 26 年(ワ)第 422 号 平成 27 年(ワ)第 517 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8	仙台高等裁判所 (原審：仙台地方裁判所) 令和 2 年(ネ)第 311 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	343	東京高等裁判所 (原審：さいたま地方裁判所) 令和 4 年(ネ)第 3396 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,827	東京地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 5750 号 平成 30 年(ワ)第 6283 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	999	東京高等裁判所 (原審：東京地方裁判所) 令和 3 年(ネ)第 540 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	250	広島高等裁判所岡山支部 (原審：岡山地方裁判所) 令和5年(ネ)第73号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	5	最高裁判所 (一審：福島地方裁判所) 二審：仙台高等裁判所) 令和6年(オ)第542号 令和6年(受)第699号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故当時、同発電所の周辺地域に居住していた原告らが、本件事故後における違法な事故対応等により無用な被ばくをさせられたとして、国(内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	125	福岡高等裁判所 (原審：福岡地方裁判所) 令和2年(ネ)第700号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	407	広島地方裁判所 平成26年(ワ)第1133号 平成28年(ワ)第912号 平成29年(ワ)第335号 令和2年(ワ)第182号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	286	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所) 令和5年(ネ)第159号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,397	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所郡山支部) 令和4年(ネ)第229号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	755	東京地方裁判所 平成27年(ワ)第13562号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告が、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	9	最高裁判所 (一審：千葉地方裁判所) 二審：東京高等裁判所) 令和6年(オ)第797号 令和6年(受)第1036号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。二審の結果も国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	45,921	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所郡山支部) 令和3年(ネ)第247号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、津島地区における空間線量率を1時間当たり0.046マイクロシーベルトに至るまで低下させる義務があることの確認や、原状回復として、津島地区における空間線量率を1時間当たり0.23マイクロシーベルトに至るまで低下させるよう求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	12,914	福島地方裁判所 平成27年(ワ)第235号 平成28年(ワ)第299号 平成29年(ワ)第274号 平成30年(ワ)第192号 令和元年(ワ)第242号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	9,104	福島地方裁判所 平成28年(ワ)第280号 平成30年(ワ)第44号 平成30年(ワ)第169号 平成30年(ワ)第241号 平成31年(ワ)第39号 令和元年(ワ)第118号 令和元年(ワ)第200号 令和2年(ワ)第38号 令和3年(ワ)第64号 令和4年(ワ)第91号 令和4年(ワ)第163号 令和5年(ワ)第11号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、一部の原告らにおいて、損害賠償に加え、原状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	161	横浜地方裁判所 令和3年(ワ)第3392号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	23	福岡地方裁判所 令和3年(ワ)第3037号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	314	福島地方裁判所 令和5年(ワ)第81号 令和5年(ワ)第241号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和6年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 8,589 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 128,490 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：周辺地域整備資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第92条第1項

内容：電源立地の進展に伴い、将来発生する周辺地域整備交付金その他の発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置に要する費用を確保するため設置している。なお、現在残高はない。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、損害賠償金債権及び延滞金債権を計上している。
- ・「前払費用」には、庁費等に係る前払費用を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、「平成18年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」第3条第1項及び第2項の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の電源開発促進対策特別会計電源立地勘定及び電源利用勘定から一般会計に繰り入れたものについて、将来本勘定に繰り戻されることとされている未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、原子力検査官等宿舎に係る用地を計上している。
- ・「建物」には、主に原子力検査官等宿舎を計上している。

- ・「工作物」には、主に原子力検査官等宿舍の附属設備を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権及びソフトウェア仮勘定については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、貨幣交換差減補填金、消費税等及び児童手当に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、脱炭素成長型経済構造移行推進対策委託費等を計上している。
- ・「交付金」には、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第68条に基づく交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際原子力機関等の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「資産処分損益」には、固定資産の売却及び除却に伴い生じた損益等を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、独立行政法人納付金収入及び雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税繰入相当額のうち電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「エネルギー需給勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第91条の3第1項の規定に基づくエネルギー需給勘定からの受入額を計上している。

- ・「無償所管換等」には、業務委託先から本勘定への有形固定資産(物品)の所有権移転に伴う資産・負債差額の増減等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、独立行政法人納付金収入及び雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税繰入相当額のうち電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「エネルギー需給勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第91条の3第1項の規定に基づくエネルギー需給勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、脱炭素成長型経済構造移行推進対策委託費等を計上している。
- ・「交付金」には、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第68条に基づく交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際原子力機関等の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の「物品」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、「物品」が30百万円減少し、「資産・負債差額」が30百万円減少しており、資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が30百万円減少している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	65,086
合 計	65,086

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
損害賠償金債権	個人	1
延滞金債権	個人	0
合 計		1

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高				摘 要
	前年度末残	本年度末高	本年度増減額	前年度末残	本年度末高	本年度増減額	本年度末残	
未 収 金	1	△	0	1	1	—	1	履行期限到来等債権の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	1	△	0	1	1	—	1	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	1	△	0	1	1	—	1	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	132	—	4	5	△ 1	120
行政財産	117	—	0	4	△ 1	111
土地	32	—	—	—	△ 1	30
建物	83	—	0	4	—	79
工作物	1	—	—	0	—	1
普通財産	14	—	4	0	—	9
建物	14	—	4	0	—	8
工作物	0	—	—	0	—	0
物品	4,372	1,174	103	1,657	—	3,786
小 計	4,504	1,174	108	1,663	△ 1	3,906
(無形固定資産)						
ソフトウェア	16	6	—	4	—	17
ソフトウェア仮勘定	4	5	6	—	—	4
電話加入権	0	—	—	—	—	0
小 計	21	11	6	4	—	22
合 計	4,526	1,186	114	1,667	△ 1	3,929

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法 人 名 等	前 年 度 末 残 高	評 価 差 額 の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強 制 評 価 減	本 年 度 末 残 高
○国 立 研 究 開 発 法 人							
新エネルギー・産業技術総合開発機構(電源利用勘定)	262	△ 22	—	—	△ 12	—	227
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	176,982	22,194	—	—	△ 33,240	—	165,937
合 計	177,245	22,171	—	—	△ 33,252	—	166,164

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計からの出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○国立研究開発法人									
新エネルギー・産業技術総合開発機構(電源利用勘定)	294	2	291	306	239	78.02%	227	227	法定財務諸表
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	554,468	383,502	170,965	538,884	523,035	97.05%	165,937	165,937	法定財務諸表
合 計	554,762	383,505	171,256	539,191	523,275	—	166,164	166,164	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計からの出資累計額	貸 借 対 照 表 計 上 額	資産評価差額	強 制 評 価 減 実 施 累 計 額	強 制 評 価 減 実 施 年 度
○国 立 研 究 開 発 法 人					
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	523,035	165,937	△ 33,240	323,858	平成 21 年度及び 29 年度
合 計	523,035	165,937	△ 33,240	323,858	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
貨 幣 交 換 差 減 補 填 金	日本銀行	165
消 費 税 等	税務署	0
児 童 手 当	職員	4
合 計		170

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	3,510	389	771	3,892
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	318	70	4	253
合 計	3,829	459	776	4,146

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
電源立地等推進対策補助金	福島県等	8,080	電源地域への企業立地及び特別電源地域における科学技術の振興を促進するための事業等に必要な経費に対する補助	無
原子力発電関連技術開発費等補助金	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	181	東京電力福島原子力発電所事故を踏まえたシビアアクシデント対策や免震システムの開発等の技術開発等に必要な経費に対する補助	有
	特定非営利活動法人地球と未来の環境基金	3,268		無
	小 計	3,449		
ウラン探鉱支援事業費等補助金	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	413	民間事業者による海外ウラン探鉱事業を促進するための支援事業に必要な経費に対する補助	無
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費補助金	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	13,090	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の施設の整備に要する経費に対する補助	有
原子力災害対策事業費補助金	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構等	878	原子力災害時における住民等の避難をより円滑に行うため、避難経路等に係る阻害要因について改善すべく、効果的・効率的な避難方法の改善についてモデルとなる経路を数例選定し、交通誘導対策や避難経路上の改善等の実証等に必要な経費に対する補助	無
電源立地等推進対策交付金	福島県等	17,616	原子力発電施設等が設置され若しくは設置が見込まれる区域を含む地方公共団体で行われる公共用施設の整備や地域振興に資する事業等に対する交付	無
電源立地地域対策交付金	新潟県等	76,352	発電用施設等の設置が行われ又は予定されている地方公共団体が実施する公共用施設整備事業等に対する交付	無
原子力災害影響調査等交付金	福島県	15	県民健康調査支援のための調査研究を実施するための交付	無
原子力施設等防災対策等交付金	福島県等	17,380	原子力発電施設等の周辺における環境放射線の調査等に要する費用に充てるための交付	無
合 計		137,278		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
原子力施設等防災対策等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	3,013	放射線監視事業により得られた放射線監視データをより的確に比較・検討するための調査等の委託	有
	公益財団法人海洋生物環境研究所等	5,330		無
	小 計	8,344		
電源立地等推進対策委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	105	放射線に関する基礎知識の情報提供等の実施、エネルギーに関する知識の習得、思考力・判断力の育成のための取組への支援等の委託	有
	株式会社ジェイアール東日本企画等	973		無
	小 計	1,078		
放射性廃棄物処分基準調査等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	1,921	高レベル放射性廃棄物処分関連技術の調査研究、地質処分に関連する技術情報等の総合的データベースの整備等の委託	有
	公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター等	2,972		無
	小 計	4,893		
軽水炉等改良技術確証試験等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	6,050	多様な原子力システムに関する革新的技術開発、国際的な枠組下での高速炉に関する安全設計要件の構築等の委託	有
	一般財団法人電力中央研究所等	1,844		無
	小 計	7,895		
原子力発電施設等安全技術対策委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	91	実機に近い挙動を模擬できる研修用プラントシミュレータの開発・整備・維持管理及び教材作成等の委託	有
	国立研究開発法人産業技術総合研究所等	367		無
	小 計	458		
原子力災害影響調査等委託費	公益財団法人原子力安全研究協会、エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社	217	原子力被災者に対する健康確保、健康不安の解消を図るために、住民等の個人被ばく線量の測定・結果の説明の実施に係る委託	無
脱炭素成長型経済構造移行推進対策委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	8,325	高速炉・高温ガス炉の実証炉に係る研究開発等の委託	有
	三菱重工工業株式会社、三菱FBRシステムズ株式会社	1,231		無
	小 計	9,557		
合 計		32,445		

(3) 交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	47,000	「原子力災害からの福島復興の加速のための基本方針について」(平成28年12月20日閣議決定)を踏まえ、福島再生に向けて除染・中間貯蔵施設事業を加速させるとともに、国民負担の増大を抑制し、電力の安定供給に支障を生じさせないようにする観点から、中間貯蔵施設費用相当分について、事業期間(30年以内)終了後5年以内まで、原子力損害賠償・廃炉等支援機構に対し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第68条に基づき交付する交付金(平成26年度開始)	無
合 計		47,000		

(4) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際原子力機関等拠出金	国際原子力機関等	1,339	原子力発電導入検討国の基盤整備支援、原子力平和利用に関する正しい知識の普及活動等に対する拠出	無
合 計		1,339		

(5) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	97,046	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
合 計	97,046	

(6) 国有資産所在市町村交付金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
国有資産所在市町村交付金	東海村等	0	原子力検査官等宿舎が所在する市町村に対する交付金	無
合 計		0		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
独立行政法人納付金収入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構納付金収入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	45
雑収入	雑収入	地方公共団体等	3,251
合 計			3,296

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償所管換(受)	民間団体等	889	物品	委託事業終了による所有権移転	
誤謬訂正	—	△ 30	物品	期首残高の誤謬訂正によるもの	
合 計		859			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	— △ 1	△ 1	1	
行政財産	— △ 1	△ 1	1	
土地	— △ 1	△ 1	1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金				
(市場価格のないもの)	22,171 △	33,252 △	11,080	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	22,171 △	33,253 △	11,081	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
独立行政法人納付金収入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構納付金収入	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	45
雑収入	雑収入	地方公共団体等	3,252
合 計			3,297

電源開発促進勘定

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	173,460	146,131	未 払 金	37,207	37,851
有 価 証 券	68,587	93,546	未 払 費 用	3,596	1,325
た な 卸 資 産	28,712	21,840	保 管 金 等	1,357	982
未 収 金	2,930	4,013	前 受 金	4,442	3,912
未 収 収 益	15	16	賞 与 引 当 金	3,169	3,241
前 払 金	7,225	7,299	放射性廃棄物引当金	153,837	180,983
前 払 費 用	588	626	退 職 給 付 引 当 金	43,810	44,491
他会計繰戻未収金	33,300	33,300	そ の 他 の 債 務 等	10,211	11,605
そ の 他 の 債 権 等	3	0			
貸 倒 引 当 金 △	1 △	1			
有 形 固 定 資 産	459,463	461,607			
国有財産等(公共 用財産を除く)	385,091	390,296			
土 地	57,032	56,640			
建 物	79,325	77,357			
工 作 物	70,749	68,893			
船 舶	5	4	負 債 合 計	257,632	284,394
建 設 仮 勘 定	177,978	187,399			
物 品 等	74,372	71,310	＜資産・負債差額の部＞		
無 形 固 定 資 産	2,988	2,694	資 産 ・ 負 債 差 額	519,829	488,438
そ の 他 の 投 資 等	186	1,757	(うち他会計等からの 出資)	(296,987)	(299,387)
資 産 合 計	777,461	772,833	負債及び資産・ 負債差額合計	777,461	772,833

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
人 件 費	41,275	41,380
賞 与 引 当 金 繰 入 額	3,169	3,241
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	757	1,337
補 助 金 等	129,207	124,006
委 託 費	13,160	12,938
交 付 金	47,000	47,000
拠 出 金	1,386	1,339
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	0	0
一 般 会 計 へ の 繰 入	1	3
庁 費 等	14,029	14,315
そ の 他 の 経 費	136,097	155,448
減 価 償 却 費	21,937	21,995
支 払 利 息	308	258
資 産 処 分 損 益	696	1,663
減 損 損 失	3,052	12,914
本 年 度 業 務 費 用 合 計	412,081	437,843

電源開発促進勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		551,706		519,829
II 本年度業務費用合計	△	412,081	△	437,843
III 財 源		380,168		404,994
1 自 己 収 入		3,155		3,181
そ の 他 の 財 源		3,155		3,181
2 他会計からの受入		313,340		320,181
一般会計からの受入		313,340		320,181
3 他勘定からの受入		—		12,099
エネルギー需給勘定からの受入		—		12,099
4 独立行政法人等収入		63,672		69,531
IV 無償所管換等		453		839
V 資産評価差額	△	579	△	340
VI その他資産・負債差額の増減		161		959
VII 本年度末資産・負債差額		519,829		488,438

電源開発促進勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
その他の収入	3,158	3,182
他会計からの受入		
一般会計からの受入	313,340	320,181
他勘定からの受入		
エネルギー需給勘定からの受入	—	12,099
独立行政法人等収入	63,686	67,654
有価証券の売却・償還による収入	474	5,207
固定資産の売却による収入	358	29
その他の投資による収入	2	4
前年度剰余金等受入	226,010	173,460
財 源 合 計	607,031	581,819
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 49,491	△ 49,417
補 助 金 等	△ 129,207	△ 124,006
委 託 費	△ 13,160	△ 12,938
交 付 金	△ 47,000	△ 47,000
抛 出 金	△ 1,386	△ 1,339
国有資産所在市町村交付金等	△ 0	△ 0
一般会計への繰入	△ 1	△ 3
庁 費 等 の 支 出	△ 14,556	△ 14,605
有価証券の取得による支出	△ 39,156	△ 30,501
国庫納付による支出	△ 21	—
そ の 他 の 支 出	△ 119,829	△ 123,081
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 413,812	△ 402,893
(2) 施 設 整 備 支 出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 18,464	△ 33,229
施設整備支出合計	△ 18,464	△ 33,229

業 務 支 出 合 計	△	432,277	△	436,123
業 務 収 支		174,754		145,696
Ⅱ 財 務 収 支				
リース債務の返済による支出	△	964	△	883
P F I 債務の返済による支出	△	19	△	814
利 息 の 支 払 額	△	308	△	267
他省庁からの出資による収入		—		2,400
出資の払戻による支出	△	0		—
財 務 収 支	△	1,293		435
本 年 度 収 支		173,460		146,131
翌年度歳入繰入等		173,460		146,131
本年度末現金・預金残高		173,460		146,131

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 電源利用勘定	239	78.0%	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 電源利用勘定	523,035	97.1%	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 一般勘定	—	—	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 埋設処分業務勘定	—	—	—

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和6年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払い等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金、補助金等及び寄附金

連結対象法人において負債計上されている運営費交付金債務、預り補助金等、預り寄附金、資産見返運営費交付金、資産見返補助金等、資産見返寄附金、長期廃棄物処理処分負担金等は、財源等へ振り替えている。

(2) 退職給付引当金見返、賞与引当金見返及び放射性廃棄物引当金見返等

「独立行政法人会計基準」等に基づき資産及び負債に計上されている退職給付引当金見返、賞与引当金見返、放射性廃棄物引当金見返等並びに当該年度に計上した退職給付引当金見返、賞与引当金見返、放射性廃棄物引当金見返に係る収益等については、取り消している。

(3) 減価償却相当累計額等

「独立行政法人会計基準」等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当該年度の減価償却相当累計額等は、業務費用へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産(公共用財産を除く)については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金

本勘定においては、退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する地方債等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、連結対象法人が保有する核物質と貯蔵品等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び連結対象法人の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、連結対象法人の未収収益を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人の前払金を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定及び連結対象法人の前払費用を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、本勘定における「平成 18 年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第 66 条の規定による廃止前の電源開発促進対策特別会計電源立地勘定及び電源利用勘定から一般会計に繰り入れたものについて、将来本勘定に繰り戻されることとされている未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているものの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定の未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定が保有する国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定及び連結対象法人が保有する土地を計上している。
- ・「建物」には、本勘定及び連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定及び連結対象法人が保有する工作物を計上している。
- ・「船舶」には、連結対象法人が保有する船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、連結対象法人における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、連結対象法人が保有する物品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定及び連結対象法人が保有するソフトウェア、特許権等を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定の未払金のほか、連結対象法人の未払金等を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人の未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人が保管している保管金等を計上している。
- ・「前受金」には、連結対象法人の前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定及び連結対象法人において、本会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、本会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「放射性廃棄物引当金」には、連結対象法人における放射性廃棄物引当金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定及び連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における退職給付引当金への繰入額を計上している。

- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費を計上している。
- ・「交付金」には、本勘定の交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定の拠出金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の一般会計への繰入を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」又は「施設費」となっているもののうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、連結対象法人における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人における固定資産の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「減損損失」には、連結対象法人における減損損失を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定に計上されているその他の財源を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税繰入相当額のうち電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「エネルギー需給勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第91条の3第1項の規定に基づくエネルギー需給勘定からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定において、業務委託先からの有形固定資産(物品)の所有権移転に伴う資産・負債差額の増減等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額のほか、連結対象法人の保有している資産に生じた評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人における上記以外の資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定に計上されているその他の収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税繰入相当額のうち電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「エネルギー需給勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第91条の3第1項の規定に基づくエネルギー需給勘定からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の自己収入等に係る額を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人の有価証券の売却・償還による収入を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、連結対象法人の固定資産の売却による収入を計上している。

- ・「その他の投資による収入」には、連結対象法人におけるその他投資等の回収収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金及び連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費を計上している。
- ・「交付金」には、本勘定の交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定の拠出金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の一般会計への繰入を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定において、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人の有価証券の取得による支出を計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、前会計年度において、連結対象法人における本勘定以外の国庫納付による支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における上記以外の業務支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産取得に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「PFI 債務の返済による支出」には、連結対象法人における PFI 債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人におけるリース債務及び PFI 債務に係る利息の支払額を計上している。
- ・「他省庁からの出資による収入」には、連結対象法人における他省庁からの出資による収入を計上している。
- ・「出資の払戻による支出」には、前会計年度において、連結対象法人の出資金の払戻による支出を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」を計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

本勘定において、過年度の「物品等」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の連結貸借対照表において、「物品等」が 30 百万円減少し、「資産・負債差額」が 30 百万円減少しており、連結資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が 30 百万円減少している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対 策特別会計電 源開発促進勘 定	国立研究開発 法人新エネル ギー・産業技 術総合開発機 構電源利用勘 定	国立研究開発 法人日本原子 力研究開発機 構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
＜資 産 の 部＞						
現 金 ・ 預 金	65,086	171	80,873	81,044	—	146,131
有 価 証 券	—	—	93,546	93,546	—	93,546
た な 卸 資 産	—	—	21,840	21,840	—	21,840
未 収 金	1	—	4,011	4,011	—	4,013
未 収 収 益	—	0	16	16	—	16
前 払 金	—	—	7,299	7,299	—	7,299
前 払 費 用	0	—	625	625	—	626
他 会 計 繰 戻 未 収 金	33,300	—	—	—	—	33,300
そ の 他 の 債 権 等	—	—	0	0	—	0
貸 倒 引 当 金	△ 1	—	—	—	—	△ 1
有 形 固 定 資 産	3,906	2	457,755	457,758	△ 58	461,607
国有財産等(公共用財産を除く)	120	2	390,173	390,175	—	390,296
土 地	30	—	56,609	56,609	—	56,640
建 物	88	2	77,266	77,269	—	77,357
工 作 物	1	—	68,892	68,892	—	68,893
船 舶	—	—	4	4	—	4
建 設 仮 勘 定	—	—	187,399	187,399	—	187,399
物 品 等	3,786	0	67,582	67,582	△ 58	71,310
無 形 固 定 資 産	22	0	2,672	2,672	—	2,694
出 資 金	166,164	—	—	—	△ 166,164	—
そ の 他 の 投 資 等	—	119	1,637	1,757	—	1,757
資 産 合 計	268,481	294	670,280	670,574	△ 166,222	772,833
＜負 債 の 部＞						
未 払 金	170	0	37,681	37,681	—	37,851
未 払 費 用	—	—	1,325	1,325	—	1,325
保 管 金 等	—	—	988	988	△ 6	982
前 受 金	—	—	3,952	3,952	△ 39	3,912
賞 与 引 当 金	508	—	2,732	2,732	—	3,241
放 射 性 廃 棄 物 引 当 金	—	—	180,983	180,983	—	180,983
退 職 給 付 引 当 金	4,146	—	40,345	40,345	—	44,491
そ の 他 の 債 務 等	—	—	11,605	11,605	—	11,605
負 債 合 計	4,824	0	279,616	279,616	△ 46	284,394
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞						
資 産 ・ 負 債 差 額	263,656	294	390,663	390,957	△ 166,176	488,438

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	7,399	—	33,980	33,980	—	41,380
賞 与 引 当 金 繰 入 額	508	—	2,732	2,732	—	3,241
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	776	—	561	561	—	1,337
補 助 金 等	137,278	—	—	—	△ 13,272	124,006
委 託 費	32,445	—	—	—	△ 19,507	12,938
交 付 金	47,000	—	—	—	—	47,000
抛 出 金	1,339	—	—	—	—	1,339
独立行政法人運営費交付金	97,046	—	—	—	△ 97,046	—
国有資産所在市町村交付金等	0	—	—	—	—	0
一 般 会 計 へ の 繰 入	3	—	—	—	—	3
庁 費 等	14,402	—	—	—	△ 86	14,315
そ の 他 の 経 費	1,050	0	154,411	154,411	△ 13	155,448
減 価 償 却 費	1,667	0	20,367	20,367	△ 40	21,995
支 払 利 息	—	—	258	258	—	258
資 産 処 分 損 益	76	0	1,586	1,586	△ 0	1,663
減 損 損 失	—	—	12,914	12,914	—	12,914
本 年 度 業 務 費 用 合 計	340,996	0	226,813	226,813	△ 129,966	437,843

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	1,050	—	—	—	—	1,050
連結対象法人での業務費用	—	0	※ 142,982	142,982	△ 13	142,969
連結対象法人での一般管理費	—	—	1,899	1,899	—	1,899
連結対象法人でのその他の経費	—	—	9,528	9,528	△ 0	9,528
計	1,050	0	154,411	154,411	△ 13	155,448

※業務費(120,343 百万円)、受託経費(22,638 百万円)を計上している。

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対 策特別会計電 源開発促進勘 定	国立研究開発 法人新エネル ギー・産業技 術総合開発機 構電源利用勘 定	国立研究開発 法人日本原子 力研究開発機 構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	279,297	339	417,484	417,823	△ 177,292	519,829
II 本年度業務費用合計	△ 340,996	△ 0	△ 226,813	△ 226,813	129,966	△ 437,843
III 財 源	335,578	0	199,372	199,372	△ 129,956	404,994
1 自 己 収 入	3,296	—	—	—	△ 115	3,181
その他の財源	3,296	—	—	—	△ 115	3,181
2 他会計からの受入	320,181	—	—	—	—	320,181
一般会計からの受入	320,181	—	—	—	—	320,181
3 他勘定からの受入	12,099	—	—	—	—	12,099
エネルギー需給勘定からの受入	12,099	—	—	—	—	12,099
4 独立行政法人等収入	—	0	199,372	199,372	△ 129,840	69,531
IV 無償所管換等	859	—	—	—	△ 20	839
V 資産評価差額	△ 11,081	—	△ 339	△ 339	11,080	△ 340
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 45	959	914	45	959
VII 本年度末資産・負債差額	263,656	294	390,663	390,957	△ 166,176	488,438

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
そ の 他 の 収 入	3,297	—	—	—	△ 115	3,182
他 会 計 か ら の 受 入						
一 般 会 計 か ら の 受 入	320,181	—	—	—	—	320,181
他 勘 定 か ら の 受 入						
エネルギー需給勘定からの受入	12,099	—	—	—	—	12,099
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	0	197,526	197,526	△ 129,872	67,654
有価証券の売却・償還による収入	—	—	5,207	5,207	—	5,207
固定資産の売却による収入	—	—	29	29	—	29
その他の投資による収入	—	2	2	4	—	4
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	68,700	214	104,545	104,760	—	173,460
財 源 合 計	404,278	216	307,311	307,528	△ 129,987	581,819
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	△ 8,362	—	△ 41,055	△ 41,055	—	△ 49,417
補 助 金 等	△ 137,278	—	—	—	13,272	△ 124,006
委 託 費	△ 32,445	—	—	—	19,507	△ 12,938
交 付 金	△ 47,000	—	—	—	—	△ 47,000
拠 出 金	△ 1,339	—	—	—	—	△ 1,339
独立行政法人運営費交付金	△ 97,046	—	—	—	97,046	—
国有資産所在市町村交付金等	△ 0	—	—	—	—	△ 0
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 3	—	—	—	—	△ 3
庁 費 等 の 支 出	△ 14,692	—	—	—	86	△ 14,605
有価証券の取得による支出	—	—	△ 30,501	△ 30,501	—	△ 30,501
国庫納付による支出	—	△ 45	—	△ 45	45	—
そ の 他 の 支 出	△ 1,023	△ 0	△ 122,087	△ 122,087	29	△ 123,081
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 339,192	△ 45	△ 193,643	△ 193,688	129,987	△ 402,893
(2) 施 設 整 備 支 出						
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	—	△ 33,229	△ 33,229	—	△ 33,229
施 設 整 備 支 出 合 計	—	—	△ 33,229	△ 33,229	—	△ 33,229
業 務 支 出 合 計	△ 339,192	△ 45	△ 226,873	△ 226,918	129,987	△ 436,123
業 務 収 支	65,086	171	80,437	80,609	—	145,696
II 財 務 収 支						
リース債務の返済による支出	—	—	△ 883	△ 883	—	△ 883
P F I 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	—	—	△ 814	△ 814	—	△ 814
利 息 の 支 払 額	—	—	△ 267	△ 267	—	△ 267
他省庁からの出資による収入	—	—	2,400	2,400	—	2,400
財 務 収 支	—	—	435	435	—	435
本 年 度 収 支	65,086	171	80,873	81,044	—	146,131
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	65,086	171	80,873	81,044	—	146,131
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	65,086	171	80,873	81,044	—	146,131

原子力損害賠償支援勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	100,350	99,596	未 払 費 用	—	29
前 払 費 用	2,772,600	2,395,400	公 債	2,772,600	2,395,400
出 資 金	7,000	7,000	借 入 金	8,202,122	8,339,934
			負 債 合 計	10,974,722	10,735,363
			＜資産・負債差額の部＞		
			資 産 ・ 負 債 差 額 △	8,094,771 △	8,233,366
資 産 合 計	2,879,950	2,501,996	負債及び資産・ 負債差額合計	2,879,950	2,501,996

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
資 金 援 助 交 付 費	492,300	377,200
庁 費 等	0	0
公 債 事 務 取 扱 費	5	4
支 払 利 息	—	29
本 年 度 業 務 費 用 合 計	492,306	377,234

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	7,881,236	△	8,094,771
II 本年度業務費用合計	△	492,306	△	377,234
III 財 源		278,771		238,639
1 自 己 収 入		278,771		238,639
そ の 他 の 財 源		278,771		238,639
IV 本年度末資産・負債差額	△	8,094,771	△	8,233,366

原子力損害賠償支援勘定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
そ の 他 の 収 入	278,771	238,639
前年度剰余金受入	65,590	42,055
財 源 合 計	344,362	280,695
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
庁 費 等 の 支 出	△ 0	△ 0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 0	△ 0
業 務 支 出 合 計	△ 0	△ 0
業 務 収 支	344,361	280,694
II 財 務 収 支		
公債の償還による支出	△ 492,300	△ 377,200
借 入 に よ る 収 入	8,202,122	8,339,934
借入金の返済による支出	△ 8,012,122	△ 8,202,122
公債事務取扱に係る支出	△ 5	△ 4
財 務 収 支	△ 302,305	△ 239,392
本 年 度 収 支	42,055	41,301
翌 年 度 歳 入 繰 入	42,055	41,301
資金本年度末残高	58,295	58,295
本年度末現金・預金残高	100,350	99,596

注 記

1 重要な会計方針

(1) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債(公債)の会計処理方法

本勘定における「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)の規定により行う国債の交付、償還等に係る会計処理については、以下の方法によっている。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)への国債交付時には、「公債」として負債に計上するとともに「前払費用」として同額を資産に計上する。

また、機構の請求により国債の償還を行った場合には、償還額相当額を「前払費用」から「資金援助交付費」へ振り替えている。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 0 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：原子力損害賠償支援資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 92 条の 2 第 1 項

内 容：「特別会計に関する法律」第 91 条の 4 第 1 項の規定による原子力損害の賠償に係る交付国債の償還金等の支出に必要な金額の国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「前払費用」には、法第 48 条第 2 項の規定による交付国債未償還額を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払費用」には、借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「公債」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債を計上している。
- ・「借入金」には、民間金融機関からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「資金援助交付費」には、法第 45 条第 1 項の規定により主務大臣の認定を受けた特別事業計画(以下「特別事業計画」という。)に基づき、本会計年度中に行われた交付国債償還額を計上している。

- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、起債等事務取扱に係る費用を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金に関して発生した利息を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入及び預託金利子収入を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入及び預託金利子収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「公債の償還による支出」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債の償還額を計上している。
- ・「借入による収入」には、民間金融機関からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、民間金融機関への借入金返済支出を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、起債等事務取扱に係る費用を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 資金援助交付費については、法第 46 条第 1 項の規定により令和 6 年 4 月 26 日付けで変更認定された特別事業計画に基づき、13,417,985 百万円を機構に交付することとしている（うち、11,104,600 百万円については、令和 5 年度までに交付済み。）。

なお、当該交付費を限度とし、毎事業年度において機構に利益が生じた場合には、法第 59 条第 4 項の規定に基づき、当該利益を国庫に納付することとなっている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	99,596
合 計	99,596

② 前払費用の明細

(単位：百万円)

内 容	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
資金援助交付費	2,772,600	—	377,200	2,395,400
合 計	2,772,600	—	377,200	2,395,400

③ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 増 加 額	本 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
○認可法人							
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 (一般勘定)	7,000	—	—	—	—	—	7,000
合 計	7,000	—	—	—	—	—	7,000

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○認可法人									
原子力損害賠償・廃炉 等支援機構(一般勘定)	3,889,661	3,875,661	14,000	14,000	7,000	50.00%	7,000	7,000	法定財務諸表
合 計	3,889,661	3,875,661	14,000	14,000	7,000	—	7,000	7,000	

(2) 負債項目の明細

① 公債の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差 引 残 高
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 国債	2,772,600	—	377,200	2,395,400	—	2,395,400
合 計	2,772,600	—	377,200	2,395,400	—	2,395,400

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間金融機関	8,202,122	8,339,934	8,202,122	8,339,934
合 計	8,202,122	8,339,934	8,202,122	8,339,934

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	238,637
雑収入	雑収入	財務省	1
合 計			238,639

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	238,637
雑収入	雑収入	財務省	1
合 計			238,639

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
原子力損害賠償支援資金	58,295	—	—	58,295
合 計	58,295	—	—	58,295

原子力損害賠償支援勘定

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	302,256	168,468	未 払 金	190,463	11,152
有 価 証 券	47,000	—	未 払 費 用	87	222
未 収 金	194,695	424,695	保 管 金 等	14	29
未 収 収 益	0	0	賞 与 引 当 金	98	99
前 払 費 用	16	18	原子力損害賠償・廃 炉等支援機構債券	800,592	800,324
有 形 固 定 資 産	106	397	借 入 金	8,402,122	8,539,934
国有財産等(公共 用財産を除く)	31	259	退 職 給 付 引 当 金	100	109
工 作 物	31	259	そ の 他 の 債 務 等	28	116
物 品 等	75	138	負 債 合 計	9,393,506	9,351,988
無 形 固 定 資 産	219	198	＜資産・負債差額の部＞		
出 資 金	1,000,000	1,000,000	資 産 ・ 負 債 差 額 △	7,849,133 △	7,758,130
そ の 他 の 投 資 等	78	79	(うち国以外からの 出資)	(7,000)	(7,000)
資 産 合 計	1,544,373	1,593,858	負債及び資産・ 負債差額合計	1,544,373	1,593,858

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
人件費	1,482	1,518
賞与引当金繰入額	98	99
退職給付引当金繰入額	28	32
委託費	1,000	956
資金援助交付費	492,300	377,200
庁費等	0	0
公債事務取扱費	5	4
その他の経費	896	929
減価償却費	133	156
支払利息	△ 580	△ 205
資産処分損益	—	1
本年度業務費用合計	495,364	380,695

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度		本 会 計 年 度	
	〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕		〔自 令和 5 年 4 月 1 日〕	
	〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕		〔至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	7,595,466	△	7,849,133
II 本年度業務費用合計	△	495,364	△	380,695
III 財 源		241,697		471,697
1 自 己 収 入		1		1
そ の 他 の 財 源		1		1
2 独立行政法人等収入		241,696		471,696
IV 本年度末資産・負債差額	△	7,849,133	△	7,758,130

原子力損害賠償支援勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
その他の収入	1	1
独立行政法人等収入	47,001	47,000
有価証券の売却・償還による収入	288,680	241,680
前年度剰余金等受入	82,793	243,961
財 源 合 計	418,476	532,643
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
資金援助交付費	△ 310,000	△ 556,300
庁費等の支出	△ 0	△ 0
有価証券の取得による支出	△ 285,680	△ 194,680
その他の支出	△ 72	△ 17
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 595,753	△ 750,997
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 85	△ 393
施設整備支出合計	△ 85	△ 393
業 務 支 出 合 計	△ 595,839	△ 751,391
原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動 によるキャッシュ・フロー(間接法)	231,604	191,301
業 務 収 支	54,242	△ 27,446
II 財 務 収 支		
借入による収入	8,402,122	8,539,934
借入金の返済による支出	△ 8,212,122	△ 8,402,122
債券の発行による収入	300,075	250,052
債券の償還による支出	△ 300,000	△ 250,000
利息の支払額	△ 7	△ 8
公債事務取扱に係る支出	△ 5	△ 4
その他の財務収支	△ 342	△ 232
財 務 収 支	189,719	137,619

本 年 度 収 支	243,961	110,173
翌年度歳入繰入等	243,961	110,173
資金本年度末残高	58,295	58,295
本年度末現金・預金残高	302,256	168,468

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 一般勘定	7,000	50.0%	1 社(1 社)

(注1) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和6年3月31日時点によっている。

(注2) 子会社数の欄に記載された()内の数は、連結対象から除外した子会社数である。

2 独立行政法人等の子会社のうち連結対象から除外したもの

独立行政法人等の子会社のうち、以下の子会社については連結対象から除外している。

独立行政法人等の名称	連結対象から除外した子会社	除 外 し た 理 由
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 一般勘定	東京電力ホールディングス株式会社	「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)第41条第1項第2号の規定に基づく財務基盤強化のための株式の引受けであり、出資会社を傘下に入れる目的ではないことからみて、連結の範囲に入れることで利害関係人の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、連結の範囲から除外している。

3 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払等は終了したものとして修正を行っている。

4 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、その特性を反映した財務諸表を作成している。また、特別会計連結財務書類の作成に際して、以下に記載した内容について、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一を行っている。

独立行政法人等収入及び資金援助交付費

連結対象法人における資金援助交付費及びこれに対応する独立行政法人等収入については、特別事業計画による認定額のうち本勘定において認識した額と同額を計上している。

5 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

区分別収支計算書の作成方法

本勘定においては直接法により区分別収支計算書を作成しているが、連結対象法人においては区分別収支計算書の基礎となるキャッシュ・フロー計算書を間接法により作成している。これらの業務活動に係るキャッシュ・フローについては、「業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」として、「業務支出合計」と「業務収支」との間に表示している。ただし、連結対象法人の業務収支のうち、その内訳を個別の収支に区分することができる一部の項目については、直接法によっている。

6 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、前会計年度において、連結対象法人が保有する譲渡性預金を計上している。
- ・「未収金」には、連結対象法人の未収金を計上している。

- ・「未収収益」には、連結対象法人の未収収益を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人の前払費用を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「工作物」には、連結対象法人が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、連結対象法人が保有する工具器具備品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、連結対象法人が保有する出資金を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金保証金を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、連結対象法人の未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、本勘定における借入金に係る未払利息のほか、連結対象法人の社会保険料事業主負担分等に係る未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人の預り金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「原子力損害賠償・廃炉等支援機構債券」には、連結対象法人が発行した債券を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金への繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費」には、連結対象法人の業務委託費を計上している。
- ・「資金援助交付費」には、連結対象法人による資金援助額を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定における決算書の用途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、本勘定における起債等事務取扱に係る費用を計上している。
- ・「その他の経費」には、連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、連結対象法人の有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び連結対象法人における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、連結対象法人における資産処分損益を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における預託金利子収入を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定における預託金利子収入を計上している。

- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人の有価証券の償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定及び連結対象法人の前年度剰余金を計上している。
- ・「資金援助交付費」には、連結対象法人による資金援助額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定における決算書の使途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人の有価証券取得のための支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、連結対象法人における上記以外の業務支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人の固定資産取得に係る支出を計上している。
- ・「原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」には、間接法によりキャッシュ・フロー計算書を作成している原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)のキャッシュ・フロー計算書のうち、業務活動によるキャッシュ・フローの金額を計上している。
- ・「業務収支」には、「財源合計」から「業務支出合計」を控除し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」を加減した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関への借入金返済支出を計上している。
- ・「債券の発行による収入」には、連結対象法人における債券の発行による収入を計上している。
- ・「債券の償還による支出」には、連結対象法人における債券の償還による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人における借入金に係る支払利息を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、本勘定における起債等事務取扱に係る費用を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、連結対象法人におけるその他の財務収支を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 独立行政法人等収入には、法第 38 条の負担金の納付として、法第 38 条に基づく負担金の納付の義務を負う原子力事業者が機構に対し納付する一般負担金及び特別負担金が含まれる。
- ⑤ 資金援助交付費については、法第 46 条第 1 項の規定により令和 6 年 4 月 26 日付けで変更認定された特別事業計画に基づき、13,417,985 百万円を機構から東京電力ホールディングス株式会社に対して交付することとしている。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
＜資産の部＞					
現金・預金	99,596	68,871	68,871	—	168,468
未収金	—	424,695	424,695	—	424,695
未収収益	—	0	0	—	0
前払費用	2,395,400	485,044	485,044	△ 2,880,426	18
有形固定資産	—	397	397	—	397
国有財産等(公共用財産を除く)	—	259	259	—	259
工作物	—	259	259	—	259
物品等	—	138	138	—	138
無形固定資産	—	198	198	—	198
出資金	7,000	1,000,000	1,000,000	△ 7,000	1,000,000
その他の投資等	—	79	79	—	79
資産合計	2,501,996	1,979,288	1,979,288	△ 2,887,426	1,593,858
＜負債の部＞					
未払金	—	11,152	11,152	—	11,152
未払費用	29	193	193	—	222
保管金等	—	29	29	—	29
賞与引当金	—	99	99	—	99
原子力損害賠償・廃炉等支援機構債券	—	800,324	800,324	—	800,324
公債	2,395,400	485,026	485,026	△ 2,880,426	—
借入金	8,339,934	200,000	200,000	—	8,539,934
退職給付引当金	—	109	109	—	109
その他の債務等	—	116	116	—	116
負債合計	10,735,363	1,497,051	1,497,051	△ 2,880,426	9,351,988
＜資産・負債差額の部＞					
資産・負債差額	△ 8,233,366	482,236	482,236	△ 7,000	△ 7,758,130

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連 結 対 象 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	1,518	1,518	—	1,518
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	99	99	—	99
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	32	32	—	32
委 託 費	—	956	956	—	956
資 金 援 助 交 付 費	377,200	377,200	377,200	△ 377,200	377,200
庁 費 等	0	—	—	—	0
公 債 事 務 取 扱 費	4	—	—	—	4
そ の 他 の 経 費	—	929	929	—	929
減 価 償 却 費	—	156	156	—	156
支 払 利 息	29	△ 235	△ 235	—	△ 205
資 産 処 分 損 益	—	1	1	—	1
本 年 度 業 務 費 用 合 計	377,234	380,660	380,660	△ 377,200	380,695

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連 結 対 象 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
連結対象法人での業務費用	—	115	115	—	115
連結対象法人での一般管理費	—	555	555	—	555
連結対象法人でのその他の経費	—	258	258	—	258
計	—	929	929	—	929

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連 結 対 象 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	△ 8,094,771	252,637	252,637	△ 7,000	△ 7,849,133
II 本年度業務費用合計	△ 377,234	△ 380,660	△ 380,660	377,200	△ 380,695
III 財 源	238,639	848,896	848,896	△ 615,837	471,697
1 自 己 収 入	238,639	—	—	△ 238,637	1
そ の 他 の 財 源	238,639	—	—	△ 238,637	1
2 独立行政法人等収入	—	848,896	848,896	△ 377,200	471,696
IV その他資産・負債差額の増減	—	△ 238,637	△ 238,637	238,637	—
V 本年度末資産・負債差額	△ 8,233,366	482,236	482,236	△ 7,000	△ 7,758,130

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
そ の 他 の 収 入	238,639	—	—	△ 238,637	1
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	424,200	424,200	△ 377,200	47,000
有価証券の売却・償還による収入	—	241,680	241,680	—	241,680
前年度剰余金等受入	42,055	201,905	201,905	—	243,961
財 源 合 計	280,695	867,785	867,785	△ 615,837	532,643
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
資金援助交付費	—	△ 556,300	△ 556,300	—	△ 556,300
庁 費 等 の 支 出	△ 0	—	—	—	△ 0
有価証券の取得による支出	—	△ 194,680	△ 194,680	—	△ 194,680
国庫納付による支出	—	△ 238,637	△ 238,637	238,637	—
そ の 他 の 支 出	—	△ 17	△ 17	—	△ 17
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 0	△ 989,635	△ 989,635	238,637	△ 750,997
(2) 施設整備支出					
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 393	△ 393	—	△ 393
施設整備支出合計	—	△ 393	△ 393	—	△ 393
業 務 支 出 合 計	△ 0	△ 990,028	△ 990,028	238,637	△ 751,391
原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)	—	191,301	191,301	—	191,301
業 務 収 支	280,694	69,059	69,059	△ 377,200	△ 27,446
II 財 務 収 支					
公債の償還による支出	△ 377,200	—	—	377,200	—
借 入 に よ る 収 入	8,339,934	200,000	200,000	—	8,539,934
借入金返済による支出	△ 8,202,122	△ 200,000	△ 200,000	—	△ 8,402,122
債券の発行による収入	—	250,052	250,052	—	250,052
債券の償還による支出	—	△ 250,000	△ 250,000	—	△ 250,000
利 息 の 支 払 額	—	△ 8	△ 8	—	△ 8
公債事務取扱に係る支出	△ 4	—	—	—	△ 4
そ の 他 の 財 務 収 支	—	△ 232	△ 232	—	△ 232
財 務 収 支	△ 239,392	△ 188	△ 188	377,200	137,619
本 年 度 収 支	41,301	68,871	68,871	—	110,173
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	41,301	68,871	68,871	—	110,173
資 金 本 年 度 末 残 高	58,295	—	—	—	58,295
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	99,596	68,871	68,871	—	168,468

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	930,259	1,372,376	未 払 金	302	3,047
有 価 証 券	643,581	953,296	未 払 費 用	11	95
た な 卸 資 産	1,405,055	1,384,583	賞 与 引 当 金	536	541
未 収 金	3,755	1,576	政 府 短 期 証 券	1,160,700	1,160,565
前 払 費 用	2,772,601	2,395,400	公 債	2,772,600	5,039,004
貸 付 金	39,500	44,724	借 入 金	8,511,049	8,638,179
他会計繰入未収金	—	33,004	退 職 給 付 引 当 金	4,269	4,480
他会計繰戻未収金	33,300	33,300	そ の 他 の 債 務 等	—	410
貸 倒 引 当 金 △	1,575	△ 1,575			
有 形 固 定 資 産	382,855	367,344			
国有財産(公共用 財産を除く)	377,992	363,098			
土 地	48,772	48,351			
立 木 竹	1,707	1,555			
建 物	12,410	11,750			
工 作 物	310,365	292,952			
船 舶	4,735	8,489			
物 品	4,863	4,245			
無 形 固 定 資 産	103	104	負 債 合 計	12,449,468	14,846,325
出 資 金	1,308,768	1,450,998	＜資産・負債差額の部＞		
国 債 整 理 基 金	—	0	資 産 ・ 負 債 差 額 △	4,931,262	△ 6,811,191
資 産 合 計	7,518,205	8,035,134	負債及び資産・ 負債差額合計	7,518,205	8,035,134

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕
人件費	7,756	7,872
賞与引当金繰入額	536	541
退職給付引当金繰入額	407	680
補助金等	510,249	1,584,870
委託費	185,741	182,746
交付金	47,000	47,000
分担金	124	143
拠出金	8,487	10,738
補助金	26,042	26,052
資金援助交付費	492,300	377,200
独立行政法人運営費交付金	254,489	287,430
国有資産所在市町村交付金等	5,972	5,622
一般会計への繰入	1	3
庁費等	14,926	17,926
公債事務取扱費	7	17
その他の経費	1,320	1,478
減価償却費	29,876	29,866
支払利息	△ 827	△ 1,052
為替換算差損益	△ 340	△ 5,224
資産処分損益	△ 147,966	△ 31,767
たな卸資産評価損	7	7
本年度業務費用合計	1,436,113	2,542,153

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度		本 会 計 年 度	
	〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕		〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	4,936,260	△	4,931,262
II 本年度業務費用合計	△	1,436,113	△	2,542,153
III 財 源		1,382,102		1,361,552
1 自 己 収 入		332,342		345,285
そ の 他 の 財 源		332,342		345,285
2 他会計からの受入		1,049,759		1,016,267
一般会計からの受入		1,049,759		1,016,267
IV 無償所管換等		122,233	△	1,102,406
V 資産評価差額	△	63,224		403,078
VI 本年度末資産・負債差額	△	4,931,262	△	6,811,191

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
そ の 他 の 収 入	518,675	402,701
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,049,759	983,262
出資金の回収による収入	464	—
有価証券の売却・償還による収入	135	268
前年度剰余金受入	734,513	871,964
財 源 合 計	2,303,548	2,258,197
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 8,665	△ 8,877
補 助 金 等	△ 510,249	△ 1,584,870
委 託 費	△ 185,741	△ 182,746
交 付 金	△ 47,000	△ 47,000
分 担 金	△ 124	△ 143
抛 出 金	△ 8,487	△ 10,738
補 給 金	△ 26,042	△ 26,052
独立行政法人運営費交付金	△ 254,489	△ 287,430
国有資産所在市町村交付金等	△ 5,972	△ 5,622
一般会計への繰入	△ 1	△ 3
出 資 に よ る 支 出	△ 45,800	△ 48,555
庁 費 等 の 支 出	△ 16,847	△ 15,631
そ の 他 の 支 出	△ 1,114	△ 1,392
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,110,537	△ 2,219,063
(2) 施 設 整 備 支 出		
建物等に係る支出	△ 6,257	△ 14,707
施設整備支出合計	△ 6,257	△ 14,707
業 務 支 出 合 計	△ 1,116,794	△ 2,233,771
業 務 収 支	1,186,754	24,426

Ⅱ 財 務 収 支				
公債の発行による収入		—		1,540,080
公債の償還による支出	△	492,300	△	377,200
政府短期証券の発行による収入		1,160,400		1,160,400
政府短期証券の償還による支出	△	1,160,400	△	1,160,400
借 入 に よ る 収 入		8,429,195		8,566,043
借入金の返済による支出	△	8,251,265	△	8,438,912
利 息 の 支 払 額	△	410	△	337
公債事務取扱に係る支出	△	7	△	17
財 務 収 支	△	314,789		1,289,655
本 年 度 収 支		871,964		1,314,081
翌 年 度 歳 入 繰 入		871,964		1,314,081
資金本年度末残高		58,295		58,295
本年度末現金・預金残高		930,259		1,372,376

注 記

1 重要な会計方針

(1) 外貨建金銭債権債務等の換算方法

会計年度末の為替レートにより換算を行っており、換算差額については、合算業務費用計算書の「為替換算差損益」に計上している。(1 カナダドル=111.81 円)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のあるものについては、会計年度末の市場価格に基づく時価法によっている。市場価格のないものについては、全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている有価証券であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産であり、評価基準及び評価方法は以下のとおりである。

① 国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス及び備蓄石油製品

評価基準は、当該たな卸資産は我が国への石油の供給が不足する事態に備えて保有しているものであり、売却を目的とした資産ではないため、取得原価とし、評価方法は油・ガス種別総平均法によっている。

② 売却予定の国有財産

評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(4) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

地上権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価額は 0 円で計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。

(5) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(6) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

ただし、60歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率に、減額以後の期間に応じた額を加算して計上している。

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債(公債)の会計処理方法

本特別会計における「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)の規定により行う国債の交付、償還等に係る会計処理については、以下の方法によっている。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)への国債交付時には、「公債」として負債に計上するとともに「前払費用」として同額を資産に計上する。

また、機構の請求により国債の償還を行った場合には、償還額相当額を「前払費用」から「資金援助交付費」へ振り替えている。

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
浜岡原子力発電所永久停止等請求事件	912	静岡地方裁判所浜松支部 平成 25 年(ワ)第 78 号 平成 25 年(ワ)第 673 号 平成 26 年(ワ)第 181 号 平成 26 年(ワ)第 474 号	浜岡原子力発電施設(3 号機～5 号機)の操業差止め及び損害賠償(1 人当たり 10 万円)を国及び中部電力株式会社に求めるもの。
玄海原発差止等請求事件	17,835	佐賀地方裁判所 平成 24 年(ワ)第 49 号 平成 24 年(ワ)第 133 号 平成 24 年(ワ)第 319 号 平成 24 年(ワ)第 488 号 平成 24 年(ワ)第 696 号 平成 25 年(ワ)第 128 号 平成 25 年(ワ)第 310 号 平成 25 年(ワ)第 455 号 平成 26 年(ワ)第 78 号 平成 26 年(ワ)第 209 号 平成 26 年(ワ)第 322 号 平成 26 年(ワ)第 458 号 平成 27 年(ワ)第 94 号 平成 27 年(ワ)第 185 号 平成 27 年(ワ)第 302 号 平成 27 年(ワ)第 396 号 平成 28 年(ワ)第 47 号 平成 28 年(ワ)第 134 号 平成 28 年(ワ)第 269 号 平成 28 年(ワ)第 346 号 平成 28 年(ワ)第 414 号 平成 29 年(ワ)第 75 号 平成 29 年(ワ)第 160 号 平成 29 年(ワ)第 265 号 平成 29 年(ワ)第 364 号 平成 30 年(ワ)第 100 号 平成 30 年(ワ)第 176 号 平成 30 年(ワ)第 255 号 平成 30 年(ワ)第 357 号 平成 31 年(ワ)第 84 号 令和元年(ワ)第 175 号 令和元年(ワ)第 289 号 令和 2 年(ワ)第 34 号 令和 2 年(ワ)第 252 号 令和 3 年(ワ)第 27 号 令和 3 年(ワ)第 96 号 令和 3 年(ワ)第 195 号 令和 3 年(ワ)第 257 号 令和 4 年(ワ)第 11 号 令和 4 年(ワ)第 105 号 令和 4 年(ワ)第 244 号 令和 4 年(ワ)第 318 号 令和 5 年(ワ)第 72 号 令和 5 年(ワ)第 170 号 令和 5 年(ワ)第 269 号 令和 6 年(ワ)第 15 号	玄海原子力発電施設(1 号機～4 号機)の操業差止め及び損害賠償(平成 23 年 3 月 11 日から操業停止まで 1 か月当たり 1 万円)を国及び九州電力株式会社に求めるもの。
川内原発差止等請求事件	4,925	鹿児島地方裁判所 平成 24 年(ワ)第 430 号 平成 24 年(ワ)第 811 号 平成 25 年(ワ)第 180 号 平成 25 年(ワ)第 521 号 平成 26 年(ワ)第 163 号 平成 26 年(ワ)第 605 号 平成 27 年(ワ)第 638 号 平成 27 年(ワ)第 847 号 平成 28 年(ワ)第 456 号 平成 29 年(ワ)第 402 号 平成 30 年(ワ)第 562 号 令和元年(ワ)第 426 号	川内原子力発電施設(1 号機、2 号機)の操業差止め及び損害賠償(平成 23 年 3 月 11 日から操業停止まで 1 か月当たり 1 万円)を国及び九州電力株式会社に求めるもの。
大間原子力発電所建設・運転差止等請求事件	27	札幌高等裁判所 (原審：函館地方裁判所) 平成 30 年(ネ)第 159 号	大間原子力発電施設の建設・運転の差止め及び損害賠償(1 人当たり 3 万円)を国及び電源開発株式会社に求めるもの。 下級審の結果は勝訴。
大飯原子力発電所運転差止等請求事件	427	京都地方裁判所 平成 24 年(ワ)第 3671 号 平成 25 年(ワ)第 3946 号 平成 27 年(ワ)第 287 号 平成 28 年(ワ)第 79 号 平成 29 年(ワ)第 408 号 平成 30 年(ワ)第 878 号 令和 3 年(ワ)第 3509 号	内閣総理大臣及び 3 閣僚が、「原子力発電所の再起動にあたって安全性に関する判断基準」を公表し、これに基づき大飯原発の再起動を決定した作為並びに経済産業大臣が、大飯 1～4 号機について運転停止又は廃炉を命令しなかった不作為が違法行為として、国(経済産業省及び環境省)に対し、国と関西電力株式会社が連帯して大飯原子力発電所 1～4 号機の施設の使用停止するまで原告 1 名当たり 1 か月 1 万円の損害賠償を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	401	東京高等裁判所 (原審：東京地方裁判所) 平成 31 年(ネ)第 1105 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国一部敗訴、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,375	札幌高等裁判所 (原審：札幌地方裁判所) 令和 2 年(ネ)第 199 号 令和 2 年(ネ)第 297 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	436	名古屋高等裁判所 (原審：名古屋地方裁判所) 令和元年(ネ)第 801 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	138	仙台高等裁判所 (原審：山形地方裁判所) 令和 2 年(ネ)第 27 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,055	東京高等裁判所 (原審：新潟地方裁判所) 令和 3 年(ネ)第 3362 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,213	東京高等裁判所 (原審：横浜地方裁判所) 令和元年(ネ)第 3292 号 令和元年(ネ)第 5000 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国一部敗訴。二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	816	大阪高等裁判所 (原審：京都地方裁判所) 平成 30 年(ネ)第 1445 号 平成 30 年(ネ)第 2537 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,091	大阪地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 9521 号 平成 25 年(ワ)第 12947 号 平成 26 年(ワ)第 2109 号 平成 28 年(ワ)第 2098 号 平成 28 年(ワ)第 7630 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	676	神戸地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 1992 号 平成 26 年(ワ)第 422 号 平成 27 年(ワ)第 517 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8	仙台高等裁判所 (原審：仙台地方裁判所) 令和 2 年(ネ)第 311 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	343	東京高等裁判所 (原審：さいたま地方裁判所) 令和 4 年(ネ)第 3396 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,827	東京地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 5750 号 平成 30 年(ワ)第 6283 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	999	東京高等裁判所 (原審：東京地方裁判所) 令和 3 年(ネ)第 540 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第 1 条第 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	250	広島高等裁判所岡山支部 (原審：岡山地方裁判所) 令和5年(ネ)第73号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	5	最高裁判所 (一審：福島地方裁判所) 二審：仙台高等裁判所) 令和6年(オ)第542号 令和6年(受)第699号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故当時、同発電所の周辺地域に居住していた原告らが、本件事故後における違法な事故対応等により無用な被ばくをさせられたとして、国(内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	125	福岡高等裁判所 (原審：福岡地方裁判所) 令和2年(ネ)第700号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	407	広島地方裁判所 平成26年(ワ)第1133号 平成28年(ワ)第912号 平成29年(ワ)第335号 令和2年(ワ)第182号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	286	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所) 令和5年(ネ)第159号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,397	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所郡山支部) 令和4年(ネ)第229号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	755	東京地方裁判所 平成27年(ワ)第13562号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告が、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	9	最高裁判所 (一審：千葉地方裁判所) 二審：東京高等裁判所) 令和6年(オ)第797号 令和6年(受)第1036号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。二審の結果も国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	45,921	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所郡山支部) 令和3年(ネ)第247号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、津島地区における空間線量率を1時間当たり0.046マイクロシーベルトに至るまで低下させる義務があることの確認や、原状回復として、津島地区における空間線量率を1時間当たり0.23マイクロシーベルトに至るまで低下させるよう求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	12,914	福島地方裁判所 平成27年(ワ)第235号 平成28年(ワ)第299号 平成29年(ワ)第274号 平成30年(ワ)第192号 令和元年(ワ)第242号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	9,104	福島地方裁判所 平成28年(ワ)第280号 平成30年(ワ)第44号 平成30年(ワ)第169号 平成30年(ワ)第241号 平成31年(ワ)第39号 令和元年(ワ)第118号 令和元年(ワ)第200号 令和2年(ワ)第38号 令和3年(ワ)第64号 令和4年(ワ)第91号 令和4年(ワ)第163号 令和5年(ワ)第11号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、一部の原告らにおいて、損害賠償に加え、原状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	161	横浜地方裁判所 令和3年(ワ)第3392号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	23	福岡地方裁判所 令和3年(ワ)第3037号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	314	福島地方裁判所 令和5年(ワ)第81号 令和5年(ワ)第241号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和6年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 577,843 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 609,767 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：石炭勘定から承継した返納金債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金 額：20 百万円

債権の種類：補助金の返納金債権等

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金 額：1,554 百万円

(3) 財政法第44条の資金

資金の種類：周辺地域整備資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第92条第1項

内 容：電源立地の進展に伴い、将来発生する周辺地域整備交付金その他の発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置に要する費用を確保するため設置している。なお、現在残高はない。

資金の種類：原子力損害賠償支援資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第92条の2第1項

内 容：「特別会計に関する法律」第91条の4第1項の規定による原子力損害の賠償に係る交付国債の償還金等の支出に必要な金額の国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するために設置している。

(4) 合算業務費用計算書における収益の計上

- 「支払利息」において、石油証券の発行高を超過する収入金のうち当期分の1,052百万円が計上されている。
- 「為替換算差損益」において、為替換算差益5,224百万円が計上されている。
- 「資産処分損益」において、たな卸資産の処分益等42,176百万円が計上されている。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 石油公団からの資産、債権及び債務の承継

「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」第5条の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第66条第27号の規定による廃止前の「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法」が改正され、平成15年度において、石油の備蓄の増強を図るための国家備蓄石油の取得、管理等並びに国家備蓄施設の設置及び管理を国自らが実施することとなった。

これに伴い、「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」附則第10条及び第12条に基づき、平成15年4月1日及び平成16年2月1日にそれぞれ国家備蓄石油及び国家備蓄施設に係る資産及び負債(借入金及び公債)を、併せて同法附則第2条及び「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令第10条の規定に基づき、平成17年4月1日に石油公団に係る資産(現金、有価証券)、債権及び債務を石油公団から承継している。

- ④ 資金援助交付費については、法第46条第1項の規定により令和6年4月26日付けで変更認定された特別事業計画に基づき、13,417,985百万円を機構に交付することとしている(うち、11,104,600百万円については、令和5年度までに交付済み)。

なお、当該交付費を限度とし、毎事業年度において機構に利益が生じた場合には、法第59条第4項の規定に基づき、当該利益を国庫に納付することとなっている。

- ⑤ 公債には、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」(以下「GX推進法」という。)第7条第1項の規定に基づき発行した公債のほか、GX推進法附則第2条第1項の規定に基づき一般会計から承継した公債を含めて計上している。

なお、公債の償還は、GX推進法第8条第1項の規定に基づき、化石燃料賦課金及び特定事業者負担金の収入により、令和32年度までの間に償還することとなっている。

- ⑥ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の「物品」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の合算貸借対照表において、「物品」が4百万円増加し、「資産・負債差額」が4百万円増加しており、合算資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が4百万円増加している。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
＜資 産 の 部＞					
現 金 ・ 預 金	1,207,693	65,086	99,596	—	1,372,376
有 価 証 券	953,296	—	—	—	953,296
た な 卸 資 産	1,384,583	—	—	—	1,384,583
未 収 金	1,574	1	—	—	1,576
前 払 費 用	—	0	2,395,400	—	2,395,400
貸 付 金	44,724	—	—	—	44,724
他 会 計 繰 入 未 収 金	33,004	—	—	—	33,004
他 会 計 繰 戻 未 収 金	—	33,300	—	—	33,300
貸 倒 引 当 金	△ 1,574	△ 1	—	—	△ 1,575
有 形 固 定 資 産	363,437	3,906	—	—	367,344
国有財産(公共用財産を除く)	362,978	120	—	—	363,098
土 地	48,320	30	—	—	48,351
立 木 竹	1,555	—	—	—	1,555
建 物	11,662	88	—	—	11,750
工 作 物	292,950	1	—	—	292,952
船 舶	8,489	—	—	—	8,489
物 品	459	3,786	—	—	4,245
無 形 固 定 資 産	82	22	—	—	104
出 資 金	1,277,834	166,164	7,000	—	1,450,998
国 債 整 理 基 金	0	—	—	—	0
資 産 合 計	5,264,656	268,481	2,501,996	—	8,035,134
＜負 債 の 部＞					
未 払 金	2,877	170	—	—	3,047
未 払 費 用	66	—	29	—	95
賞 与 引 当 金	32	508	—	—	541
政 府 短 期 証 券	1,160,565	—	—	—	1,160,565
公 債	2,643,604	—	2,395,400	—	5,039,004
借 入 金	298,245	—	8,339,934	—	8,638,179
退 職 給 付 引 当 金	334	4,146	—	—	4,480
そ の 他 の 債 務 等	410	—	—	—	410
負 債 合 計	4,106,137	4,824	10,735,363	—	14,846,325
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞					
資 産 ・ 負 債 差 額	1,158,518	263,656	△ 8,233,366	—	△ 6,811,191

2 勘定別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
人 件 費	472	7,399	—	—	7,872
賞 与 引 当 金 繰 入 額	32	508	—	—	541
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	△ 96	776	—	—	680
補 助 金 等	1,447,592	137,278	—	—	1,584,870
委 託 費	150,301	32,445	—	—	182,746
交 付 金	—	47,000	—	—	47,000
分 担 金	143	—	—	—	143
抛 出 金	9,398	1,339	—	—	10,738
補 給 金	26,052	—	—	—	26,052
資 金 援 助 交 付 費	—	—	377,200	—	377,200
独立行政法人運営費交付金	190,384	97,046	—	—	287,430
国有資産所在市町村交付金等	5,621	0	—	—	5,622
一 般 会 計 へ の 繰 入	0	3	—	—	3
電源開発促進勘定への繰入	12,099	—	—	△ 12,099	—
庁 費 等	3,523	14,402	0	—	17,926
公 債 事 務 取 扱 費	13	—	4	—	17
そ の 他 の 経 費	427	1,050	—	—	1,478
減 価 償 却 費	28,198	1,667	—	—	29,866
支 払 利 息	△ 1,081	—	29	—	△ 1,052
為 替 換 算 差 損 益	△ 5,224	—	—	—	△ 5,224
資 産 処 分 損 益	△ 31,844	76	—	—	△ 31,767
た な 卸 資 産 評 価 損	7	—	—	—	7
本 年 度 業 務 費 用 合 計	1,836,021	340,996	377,234	△ 12,099	2,542,153

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
I 前年度末資産・負債差額	2,884,210	279,297	△ 8,094,771	—	△ 4,931,262
II 本年度業務費用合計	△ 1,836,021	△ 340,996	△ 377,234	12,099	△ 2,542,153
III 財 源	799,434	335,578	238,639	△ 12,099	1,361,552
1 自 己 収 入	103,349	3,296	238,639	—	345,285
そ の 他 の 財 源	103,349	3,296	238,639	—	345,285
2 他 会 計 か ら の 受 入	696,085	320,181	—	—	1,016,267
一 般 会 計 か ら の 受 入	696,085	320,181	—	—	1,016,267
3 他 勘 定 か ら の 受 入	—	12,099	—	△ 12,099	—
エネルギー需給勘定からの受入	—	12,099	—	△ 12,099	—
IV 無 償 所 管 換 等	△ 1,103,265	859	—	—	△ 1,102,406
V 資 産 評 価 差 額	414,160	△ 11,081	—	—	403,078
VI 本年度末資産・負債差額	1,158,518	263,656	△ 8,233,366	—	△ 6,811,191

4 勘定別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
そ の 他 の 収 入	160,764	3,297	238,639	—	402,701
他 会 計 か ら の 受 入					
一 般 会 計 か ら の 受 入	663,080	320,181	—	—	983,262
他 勘 定 か ら の 受 入					
エネルギー需給勘定からの受入	—	12,099	—	△ 12,099	—
有価証券の売却・償還による収入	268	—	—	—	268
前 年 度 剰 余 金 受 入	761,208	68,700	42,055	—	871,964
財 源 合 計	1,585,322	404,278	280,695	△ 12,099	2,258,197
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
人 件 費	△ 515	△ 8,362	—	—	△ 8,877
補 助 金 等	△ 1,447,592	△ 137,278	—	—	△ 1,584,870
委 託 費	△ 150,301	△ 32,445	—	—	△ 182,746
交 付 金	—	△ 47,000	—	—	△ 47,000
分 担 金	△ 143	—	—	—	△ 143
拠 出 金	△ 9,398	△ 1,339	—	—	△ 10,738
補 給 金	△ 26,052	—	—	—	△ 26,052
独立行政法人運営費交付金	△ 190,384	△ 97,046	—	—	△ 287,430
国有資産所在市町村交付金等	△ 5,621	△ 0	—	—	△ 5,622
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 0	△ 3	—	—	△ 3
電源開発促進勘定への繰入	△ 12,099	—	—	12,099	—
出 資 に よ る 支 出	△ 48,555	—	—	—	△ 48,555
庁 費 等 の 支 出	△ 937	△ 14,692	△ 0	—	△ 15,631
そ の 他 の 支 出	△ 368	△ 1,023	—	—	△ 1,392
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,891,970	△ 339,192	△ 0	12,099	△ 2,219,063
(2) 施 設 整 備 支 出					
建 物 等 に 係 る 支 出	△ 14,707	—	—	—	△ 14,707
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 14,707	—	—	—	△ 14,707
業 務 支 出 合 計	△ 1,906,677	△ 339,192	△ 0	12,099	△ 2,233,771
業 務 収 支	△ 321,354	65,086	280,694	—	24,426
II 財 務 収 支					
公 債 の 発 行 に よ る 収 入	1,540,080	—	—	—	1,540,080
公 債 の 償 還 に よ る 支 出	—	—	△ 377,200	—	△ 377,200
政府短期証券の発行による収入	1,160,400	—	—	—	1,160,400
政府短期証券の償還による支出	△ 1,160,400	—	—	—	△ 1,160,400
借 入 に よ る 収 入	226,109	—	8,339,934	—	8,566,043
借入金の返済による支出	△ 236,790	—	△ 8,202,122	—	△ 8,438,912
利 息 の 支 払 額	△ 337	—	—	—	△ 337
公債事務取扱に係る支出	△ 13	—	△ 4	—	△ 17
財 務 収 支	1,529,048	—	△ 239,392	—	1,289,655
本 年 度 収 支	1,207,693	65,086	41,301	—	1,314,081
翌 年 度 歳 入 繰 入	1,207,693	65,086	41,301	—	1,314,081
資 金 本 年 度 末 残 高	—	—	58,295	—	58,295
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	1,207,693	65,086	99,596	—	1,372,376